

令和6年9月13日決算特別委員会（総括質疑）

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

皆さん、おはようございます。出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、審査日程第2号によって進めます。

ただ今から、令和5年度決算審議6案件を一括議題とし、総括質疑を行います。なお、この際申し上げます。今回の総括質疑については、先に議会運営委員長からご報告がありましたとおり、質疑、答弁を含めて1人30分ずつの時間制とし、各会派等の人員に応じて、それぞれ時間配分をいたしますので、よろしくご協力願います。

また、質疑の順序については、タブレットに掲載いたしております決算特別委員会審査日程表の総括質疑時間配分予定表のとおりであります。時間の差異の調整については、委員長にご一任願いたいと思います。なお、各会派等の持ち時間の3分前に、委員長より予鈴をもってお知らせいたしますので、ご協力をお願いします。

重ねて申し上げます。総括質疑に対する当局側の答弁は、質疑者の時間制約もありますので、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、直ちに総括質疑を行います。まず、会派に属さない議員の質疑を許します。それでは、鈴木清委員の質疑を許します。鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

皆さんおはようございます。大谷翔平さんではありませんが、1番バッターの鈴木清でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

最初の質問は、決算書85ページ、2款1項7目、移動市役所導入についてでございます。質問は、どのような実績と課題、構想があるかお尋ねしたいと思えます。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）

まず実績ですけれども、昨年度、タクシー券の電子化に伴うマイナンバーカードの登録等を実施してきております。その際263名の実績がありました。

次に課題ですけれども、やはり今後、行政手続きを中心としたような移動市役所というふうなイメージありますけれども、そういう部分に特化するものでなくて、例えばコミュニティづくり、またはその健康づくりなどにも活かせるようなものにしていければなというふうにも考えております。

また構想ですけれども、今後ですけれども、期日前

投票における活用、これによつては投票所の集約化などがさらに図れるかと思っております。また諸証明の発行につきましても、現在公民館でやっている部分についても、さらに身近、1番身近な車両でできるような形で集約化が図られればなというふうに思っております。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

行政のDX推進、県内初ということで、大変新聞紙上も賑わした、行政Ma a Sとも言われる移動市役所でございます。車両には大きくMの字がでかでかとありまして、移動市役所よりもMの字がよく見えるようなことではございますが、今説明いただいたような効果と効果のほかに、私たちは総務文教常任委員会で、事業内容を説明を受けておりまして、その中で、事業の効果として、さらに住んでいる地域や置かれている状況に左右されない、公平な行政サービスが提供できる。そして、高齢者の暮らしを見守る仕組みづくりにつながるというふうなことがありました。そういったことが効果ありましたかどうか、お尋ねしたいと思います。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）

まず昨年度の実績につきましては、そこまでの事業には取り組んでおりません。今後車両についても、昨年度の車両は昨年度の車両でのレンタルでしたので、今回車両をまた皆様のほうに補正予算の中で、6月以降に購入したという形で、またお披露目できるような感じで考えております。その際に車両のデザインなんかも、また議論していきたいと思えますけれども、地域、またはその平等性という部分については、今後の運行の中で、ぜひ網羅していきたいと思っております。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

ありがとうございます。それからデジタルデバインド対策というふうなことも書いてありまして、自分のことだと思ふんですけれども、スマホ教室なんかは開催したんでしょうか。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）

昨年度、この取り組みの中での発表会の際には、ス

マホ教室もさせてもらっております。その際に、やはりそこまでの年齢でなくても、やはりスマートフォンにどうしても慣れないというふうな方々がいらしてくださっております。ですので、高齢者のデバインドというよりも、やはりデバインド対策については、年齢層全般において、まだまだあるのかなと。逆に機械の進歩のほうが進んでいるので、そういう部分については都度都度新しい情報を提供していければと思っております。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

ありがとうございます。さまざまなことをやっていらっしゃるというのがよく分かりました。さらに行政のDX推進のために、活躍していただきたいと思えます。

次の質問、次の質疑に入ります。実績報告書28ページ、2款1項10目、路線バスの運行についてでございます。収支比率というのがありまして、収支率で表現すると大変低くなっておりますが、これはどう考えればよいか。また、利用をもっとアピールしてはどうかと考えていますが、お尋ねしたいと思います。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎藤 健 司 君）

お答えいたします。市民バスは市民の移動手段を提供する、まず公共サービスであると捉えております。そのため、利用料金を無料または100円にするなど、収益よりもその住民の利便性や福祉を重視しているものでございます。交通弱者の移動手段の確保として、年間1万8,484人の方が利用し、重要な役割も果たしていることから、収支率が低い状況についてはご理解いただければと思います。

またアピールについてですが、機会を捉えて、料金のことや利用促進に向けたその周知についてとか、今後検討していきたいと考えております。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

公共サービスであるというふうなことを強調していただきました。実は収支率という公共交通を考える物差しというのは、あまりいい物差しではないです。赤字路線だから廃止しなければならないという言い訳に持ってこられるような物差しでありまして、収入よりも収支のほうが圧倒的に多いのは、都会よりも田舎で

あればあるほど、大変な低い数字になってしまうというのは当然でありまして、そういう意味でも、公共サービスの重要性というのを問わなければいけないんですけれども、あえて私、この収支率を出してきたのは、収支率でめげないで、胸を張って、公共交通サービスをしていただきたいということで考えております。それで、収入を増やすには料金を倍にすればいいかというそうではない。収支を減らすためにも努力はしているけれども、さらに減らすというのは過酷なことでありまして、そういうことではない方向があります。今言っていただきましたけれども、100円か無料かということで、全国、世界で無料化の方向に進んでおります。例えばヨーロッパでは、フランスは35地区で無料化、エストニアの首都無料化、ルクセンブルクでも64万人が無料化、日本では高崎市、それから石川県の珠洲市が無料です。石川県の珠洲市が無料化したおかげで、今年の能登半島大地震で困っている人たちが大変助かっていると。石川県内を回るのに、使うのに、無料で運行してもらっているということで、どんなに助かっているかという声を聞いております。さらに無料化すれば、郵送、運送にある国の規制がなくなることです。切符を作る、買う、事務手続きもなくなって、自治体の自由度が広がってくるという考え方があります。こういう点でもまたさらに検討していただきたいと思えます。昨日の質問でもありましたとおり、AIデマンドの方向で進もうとしておりますので、私は賛成ですので、その方向でさらに検討していただきたいと思えます。

次に移ります。実績報告書の99ページ、10款1項2目、おもたか奨学金基金事業でございます。利用者が8名から10名へと増やしていただきましたが、申請者が何人であるか。またどんな課題があるかお尋ねしたいと思います。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工藤 雅 史 君）

お答えいたします。おもたか奨学金基金は、経済的な理由により、高等学校等への就学が困難な学生に対し、就学に必要な資金を無利子で貸し付けるために設置されています。令和5年度の申請者は4名となっております。

課題については2点あります。基金から貸し付けを行い、卒業後1年後から返還するというサイクルで運用されていますが、返還の滞りが見られるということが1点目です。2点目が、おもたか奨学金のほか、

さまざまな奨学金の制度があり、その生徒さんが必要とする内容が合致したものになるか、選択できる方向で考えていく必要があるというふうな点が、もう1つの課題となっております。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

おもたか奨学基金については、先の監査委員の報告でも詳しく書いてありました。ただ今言っていた申請者が4人だということで、令和5年の貸し付けは継続が6人、新規が4人、合わせて10人になっている。今問題の中で、返還の滞りがあるということで、未収入のことではないかと思いますが、294万9,500円ということで、毎年この未収入、未収金が出てしまうという課題があるんだと思います。それで、令和5年の、5年度の予算を、予算の中で、今年度、おもたか奨学金返済支援事業というのが始まりまして、卒業して市内に5年間定住した場合、それまで返還した奨学金を全額助成するというふうなことが書いてあります。コロナ禍で大変な人たちが多いので、さらに奨学金を借りる人が借りられるように、さらに検討していただいて増やしていただきたいというのが私の願いです。そして子どもたちの奨学金の返済とともに、故郷に帰ってきてほしいという願いが込められた返済支援事業だなというふうに思っておりますので、子どもたちを信じて帰ってくるのを待つというのは、まさに教育だなと思って、おもたか奨学金の精神で、さらに借りられやすいようにしていただきたいと思います。

次の質問に、質疑だな、次に移ります。教育委員会の事務の点検及び評価報告書、24ページであります。10款2項1目、10款3項3目、学校給食費の公営化であります。評価はBですが、公会計化を課題としていただいていたしております。小中学校ではどのような課題の違いがあるのかなのか、お尋ねしたいと思います。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
こども教育課長。

◎こども教育課長（岸 栄 樹 君）

それではお答えいたします。学校給食の公会計化を課題と言いますか、目標とさせていただいた経緯についてまずご説明をさせていただきたいと思います。

国のほうでは、学校給食の公会計化を推進してございまして、昨年度も8月31日付けで、学校給食費の徴収管理に係る公会計化等の推進についてという、文部科学省の初等中等教育局長から通知をいただいております。

この内容でありますけれども、学校給食費の徴収管理に係る公会計化等の実施に向けた検討を、計画的に進めていただけるようという内容になってございます。これは継続した通知でございます。それに対する私どもの評価のBというのは、評価報告書の24ページを見ていただいておりますかと思っておりますけれども、令和9年度に公会計化に踏み切りたいという計画を今立ち上げているところでありますので、令和5年度におきましては、実質事務のほうは進んでおらないと、計画止まりであるということで、B評価をさせていただいたところであります。

またあの、小中学校での課題についてでございますけれども、小中学校ではなくてですね、自校方式の給食とセンター方式の給食で違いがございます。自校方式につきましては、各学校で特別会計を設けまして処理をしている。センター方式については、学校の教職員により徴収業務をしていただいておりますけれども、市の一般会計のほうで処理をさせていただいているという違いがございます。以上でございます。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

自校とセンター方式で違うんだというのは、よく理解できました。さらに文部科学省の通知が来ているということで、令和9年に踏み切りたいというのも分かりました。私の願いとしては、さらに早めていただきたいというのはありますけれども、文部科学省自体が給食費を学校徴収ではなく、自治体で徴収したほうがいいのではないかなというのは、学校の先生方の忙しさも入っているのではないかなと思いますけれど、その点はいかがですか。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
こども教育課長。

◎こども教育課長（岸 栄 樹 君）

お答えいたします。委員仰るとおり、学校の先生方の働き方改革も踏まえまして、加速化してほしいという思いは、私どものほうに伝わっております。以上でございます。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

公会計化をすると働き方改革にもプラスになると、さらに私前々から言っておりますが、給食費を無償にすれば、この徴収する事務手続きもなくなりますので、県内、全国でも無償化の方向に進んでいるので、そう

いった方面でもお願いしたいと思います。

次の次に移ります。それから、今一言、言っておかないといけないと思うんですけども、今回初めて教育委員会事務の点検及び評価報告書というのが出てまして、大変参考になります。毎年今までなぜ出てこなかったんだろうかなというのはちょっと思いはありますけれども、これを出したおかげで、毎年、私たち議員も、どういう課題を考えないといけないのか。教育委員会は、中身はどんなふうに苦労して活動してるかというのも大変よく分かりますので、今回参考に質問させていただいているところです。

次の、次に移ります。実績報告書103ページ、10款3項2目、中学校教育振興事業についてですけども、説明で⑥で、教育委員会独自問題集作成及び配布とありますが、どのようなものでしょうか。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工 藤 雅 史 君）

お答えします。本市の大きな課題であります、数学の学力向上を目的にしまして、過去10年分の山形県公立高等学校学力検査問題、いわゆる入試問題を、学びやすいように学年、単元ごとに整理しまして、このような問題集及び解説入りの解答集にして冊子を作成したものでございます。希望者に配布して、受験勉強等に活用していただいております。なお、教育指導室で、令和4年度から尾花沢寺子屋を始めたのですが、スタート時は5、6人だけの参加だったんですけども、先日の夏の陣では93名の参加がありました。その中でも、学校の宿題だけではなく、この配布した冊子を使って勉強している生徒さん方も多く見られたところで。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

大変良く分かりました。私はちょっと勘違いしてまして、学力テストのための対策なのかなと思っていましたけれども、そうではなくて、公立高校の入試問題に対するものだということで、大変助かるなと思いますので、さらに続けていただきたいと思います。

次に移ります。実績報告書、同じページ、103ページ、10款3項2目、中学校扶助費であります。コロナ禍ではありましたが、準要保護生徒は、令和3年の38名から令和5年23名に減ってきているのはなぜだろうかと考えているんですけども、申請しやすくなっているかどうかお尋ねしたいと思います。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
教育指導室長。

◎教育指導室長（工 藤 雅 史 君）

お答えいたします。就学援助制度は、経済的な理由により就学が困難な子どもの保護者に対して、学用品費や給食費などの学校にかかる費用の一部を援助する制度になっております。全ての子どもたちが健康で楽しい学校生活を送ることができるようになることを目的にしております。

ご質問ありました準要保護生徒の人数が減った原因については、個人情報もありまして、正確には把握はできてはおりませんが、生徒数見ていきますと、令和3年度中学生349名だった中学生が、令和5年度は313名ということで、36人減となっております。こういったところも1つ原因なのかなというふうに思っております。

制度の周知につきましては、これまでと同様、各校で、年度初めにPTA総会行われるんですけども、説明とともに資料が配布されております。また、学校で子どもたちの様子から、保護者の方に制度の説明をして、相談に乗るなどしております。申請の際は、面談や電話での相談など、プライバシーに十分配慮していますので、申請しづらいことで人数が減ったというふうには捉えてはいないところです。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

申請しづらいということはないというのは大変理解できました。中学校扶助費というのは、いわゆる就学援助制度というふうなことで、私たち言っておりますけれども、さらに、今年、前向きな変化が出ておまして、例えば東京葛飾区で、中学校の、中学生の修学旅行代7万円が無料になっております。こういった方向で、さらに豊かな方向に進んでいっていると思いますので、この扶助費の内容も豊かにしていっていただきたいという要望でございます。

次に移ります。教育委員会事務の点検及び評価報告書8ページの10款4項4目、図書館協議会についてです。質問の1つ目は、図書館協議会が再開しておりますが、どのような意見が具申されておりますか。2つ目の質問は、図書館の利用促進のために、どのような計画を考えていらっしゃいますか。市民とともに学ぶ講演や意見交換会をしてはどうでしょうか、という質問をしたいと思います。お願いします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木 賢 君）

お答えいたします。まず1点目、図書館協議会についてであります。前年度の事業報告や当年度の事業計画等の説明を行いまして、事業の見直しだったり、継続に向けた具体的な提案などを、要望などをいただいております。図書館運営に活かしております。昨年度、図書館に関するアンケート調査を実施しておりましたので、その結果の報告をし、ご意見をいただきました。

「図書館は静かな場所、学びの場所であってほしい。」とか、「市民の憩いの場としての機能を求められるのではないかな。」また「ハード的な部分の改修もお願いしたい。」などのご意見をいただいたところです。2点目の部分であります。まず令和6年8月時点での昨年度同月比で、来館者数は8,200人ほど増えております。年間でも分析しますと、やはり20%ほど昨年度より増えております。図書館、悠美館、図書館を利用している方は増えてきている状態でありますので、近年、傾向から、図書館に来館する目的は、本を借りるだけではないと捉えております。魅力ある図書館への改善についてのアンケート結果を踏まえながら、現在居心地のよい図書館に向けた検討を行っております。

またご提案いただいた市民とともに学ぶ講演や意見交換会については、参考にさせていただきながら、尾花沢として、必要な場合において取り組みを検討してまいりたいと思います。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

ありがとうございます。協議会のメンバーの方々は有識者ということで、さまざまな意見が、やはり持っているんじゃないかと、提案していただいているんじゃないかというふうに思いました。来館者も8,200人増ということで、大変喜ばしいことでもあります。本を借りるだけではないというのが大変すばらしいと思いました。

私は県内の図書館について考えますと、天童市市立図書館がリノベーションを今考えていて、デザイン会議というのをやっておられるようです。NHKのプロフェッショナルというのに出た人が芸工大の教授であり、建築家なんですけれども、天童図書館の再生に挑むというタイトルが出ておりまして、大変興味深く見ただけなんですけれども、静かな図書館であってほしいという人たちと、また一方で、そうでなくて、さまざまな、一人ひとりの居場所がある図書館であってほしいという意見がありました。

この建築家の人は、中高生の青春を図書館で過ごすという。青春を過ごす場所なんだというのがすごい考え方でありました。図書館を良くするためにこの人は、市の当局とプレゼンをしておりまして、テーマは、人とまちと時をつなぐ私の図書館、みんな一人ひとりが私の図書館の居場所を作ってほしいという、そういうふうに変えましょうということでした。

さらに、鶴岡市でも新しい図書館を作るために、鶴岡図書館ミーティングというのが始まりまして、いろんなさまざまな人の話を聞いて、新しい図書館像をみんなで話し合っているというのは大変いいなと思いますので、図書館に関わる人だけでなく、みんなで学んで考えていくというのは大変良いんだなと思います。その点どうでしょうか。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木 賢 君）

お答えします。さまざまな地域の図書館の例、ご参考ありがとうございます。今年度でしたけれども、7月の20日、夏休み前でありましたけれども、子どもの日ということを設定し、児童みんなが親子でお喋りしてもいいよ、寝転がって本読みOK、そして漫画、ゆっくりクッションやシートにというのも試験的に実施して、大変親子で好評な部分もいただきましたので、今後そういうイベントも検討してまいりたいと思います。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

ありがとうございます。次に移ります。最後は同じく評価報告書の中の16ページ、10款4項5目の芭蕉、清風資料館でございます。昨年は開館40周年で、今年は松尾芭蕉が生誕380年というふうな記念的な節目になりますが、質問は入館者が1日平均11人と少しずつ増えてきておりますが、課題は何と捉えていますか。

2つ目は、資料館を通じて何を学んでいただきたいか。国内外への情報発信をどのようにしていく考えかお尋ねします。

3点目は、魅力ある展示、講座をさらに増やしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。よろしくお願いします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木 賢 君）

お答えします。1点目の入館者の部分であります、

客層はやはり松尾芭蕉やおくのほそ道、俳句に関心がある方が多くなってきております。展示の内容について、芭蕉、清風との関わりを詳しく知ることができるなど、好評をいただいております。

当館の大きな役割であります、地域の歴史資料館としての機能することが挙げられます。近年、旧家などの家の資料を見てほしいという依頼がたくさんありまして、民具や地域ならではの古文書、手紙、陶磁器など、寄贈、寄託いただくケースが増えております。しかし整理関係が大変時間がかかる部分もありますが、資料館の運営方針にならい、専任の学芸員の配置や資料館の運営に努めることが必要と考えております。

資料館を通じて何を学んでいくか、国内外の情報発信でありますけれども、こちらのほうも、国内外への情報発信は、特別展、企画展に関しては、ホームページでの周知、また外国人観光客へ徐々に増えておりますが、館内の説明書きやパンフレット、英訳希望される方への英語での案内も対応しております。

最後3点目ですが、魅力ある展示、講座をさらに増していく部分であります、収蔵された資料の整理を進め、分析し、分かりやすい展示に心がけ、尾花沢の歴史文化を活かした展示を進めていく所存でございます。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

以上で、鈴木清委員の質疑を打ち切ります。

次に、令和・公明クラブの質疑を許します。菅藤昌己委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

それでは、令和・公明クラブのトップバッターとして総括質疑をさせていただきます。主要事業18ページ、決算書93ページの2-1-12、国民保護共同図上訓練についてでございます。

一昨日もテレビで、ミサイルが飛んだかどうかなんですけれども、緊急速報があったわけなんですけれども、まず、図上訓練の中身について、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間 宮 明 君）

国民保護共同図上訓練、昨年10月18日に、こちらのほう、山形県庁2階講堂室、そして市役所の3階大会議室、こちらの2系統で行われたところでございます。訓練の想定の特徴としまして、10月19日、翌日、サルナートにおいて国際シンポジウム、こちらが開催されることに伴いまして、その前日、18日の市内各地で大

規模イベントを開催している予定でした。そのイベント会場である道の駅尾花沢で、並びに徳良湖イベント会場で次の2つの事案が発生したという想定のもとです。

まず事案1が、道の駅尾花沢で爆破が発生したと。死傷者が200名、そして要避難者が270名発生したという事案1です。事案2が徳良湖、このイベント会場周辺で複数の爆弾を仕掛けた旨の爆破予告があり、警備員が巡回したところ、基幹集落センターで不審物が発見したと。そしてイベントに集まっていた多数の人、約1,000名を避難させる事態という、この2系統での事案の2つの案件でございます。

本市で尾花沢市緊急対処事態対策本部、こちらを立ち上げまして訓練を行いました。県のほうはブラインド方式、市はシナリオ方式ということで、職員の参集としましては、県のほうは約200名、市のほうは約40名弱となっております。訓練自体、1時から始まりまして4時半まで3時間行われまして、県のコントローラーから、市と県のプレイヤーに対して、事案の発生に関わる各種状況こちらや、関係機関の対応状況などの適宜付与に関しまして、本市であるプレイヤーが主体的な対応による訓練を進行させたものでありまして、訓練参加機関のマニュアル、こちらに基づきまして訓練活動を実施したものでございます。

プレイヤーが実施する処置、対策等につきましては、本部長のほうからの指示に基づきまして行ったという形になってございます。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

菅藤昌己委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

いろいろ昨年度やられたということなんですけれども、爆破についてということなんですけれども、例えば考えられるのが、その爆破のほかに何があるんでしょうか。爆発する原因でしようけれども、単なる爆破でちょっと抽象的なんですけれども、ちょっとお伺いしたい。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間 宮 明 君）

今回のテーマが国際テロによる犯行ということで、爆破ということになってございます。さらに爆破以外のものと言いますと、やはりサリンのような、そういったまき散らすようなテロ行為とか、そういった部分もいろいろ考えられるかと思います。そちらに向けての国民保護図上訓練を行った次第でございます。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
菅藤昌己委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

分かりました。サリンとか放射性物質とかミサイルとかテロとか、かなりいろんなものがあるかと思います。尾花沢ではちょっとあるかどうかですけれども、今後ともひとつしっかりお願いしたいなと思っています。

続きまして決算書83ページ、主要事業20ページなんですけれども、2－1－5－10、庁舎管理事業に関わりまして、光熱水費の雪エネルギー、またはペレット等を使っていますけれども、まず光熱水の光、熱、水等に、もし分かればお願いしたいんですけれども。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
財政課長。

◎財政課長（菅 野 智 也 君）

光熱水費の内訳ということで、よろしかったでしょうか、はい。決算書の光熱水費、総額1,344万6,582円のうち、庁舎の部分につきましては1,332万6,820円となりまして、そのさらに内訳でございますが、電気代が1,239万9,960円、水道代が92万6,860円というふうになっております。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
菅藤昌己委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

ということで、今雪エネルギーを使ってやっています。またペレットを使ってやっているんですけれども、まず雪エネルギーについての効果ですけれども、非常に環境に優しいとかありますけれども、それを抜きにして、実際どれだけその雪エネルギーの効果があるかお伺いしたいんですけれども。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
財政課長。

◎財政課長（菅 野 智 也 君）

雪エネルギーについて、雪冷房についてになるのかなと思いますけれども、皆さんご存知のとおり、昨年度の冬がですね記録的な少雪だったということで、現在貯雪庫のほうには雪が一切入っておりません。そこで今年度の7月、8月と、昨年度の7月、8月の灯油使用量だったり、電気の使用量のほう、量です、を確認したところですね、コスト的な経費的な面での優位性というのは、ちょっと確認はできませんでした。しかしながら、本市でゼロカーボンシティ宣言をしておりますので、市が率先して再生エネルギーを導入していくということが、市民の方々を初め、多くの方々にで

すね、再生可能エネルギーに関する理解であつたりとか、関心を深めていただくと、これが最大の効果ではないかなというふうに考えております。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
菅藤昌己委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

了解したところです。ペレットを燃やしてやっていますが、そのペレットの材料、原料ですけれども、地元産があるかどうか分かりませんが、地元産がどれだけ入っているかというのは分かりますか。分からないですか。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
財政課長。

◎財政課長（菅 野 智 也 君）

ペレットにつきましては購入、当然しておるわけですが、以前は市内の業者さんのほうも参加はしていただいておりますが、購入する量がですね、だいたい18tというふうなことで、だいぶ多ございますので、その量にちょっと対応できないというようなことで、現在は市外の業者さんのほうから競争によって、業者さんを決めて購入しているというような状況でございます。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
菅藤昌己委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

本市はかなり林というか、林業というか、あるわけですが、将来的に地産地消の中で、地元の林業活性化の意味も含めて、ペレットの材料として多く使っていただければ、そういう仕組みを作っていただきたいなと思っていますところでございます。それは業者さんのいろんな絡まりがあるかと思いますが、ぜひ仕組みも検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。農林課長。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。尾花沢の森林面積についても、7割が森林面積ということで、本当に森林の活用については非常に重要な今後の施策となってくると思いますので、いろんな仕組みを考えながら活用を検討していきたいと思います。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
菅藤昌己委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

了解しました。ぜひ地場産の材料でもって、ペレッ

トの地産地消もお願いしたいなと思っているところです。

次に決算書83ページ、主要事業22ページですけれども、2款1項6目です。広報事業の市長と語る会についてですけれども、その回数が地域または団体等で6回というところなんです。その多い、少ないかは別にして、その中身について、集落とまたその団体の区別、ちょっと教えていただきたいんですけども。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）

まず地区については、荒楯地区を含めた4地区ですね。団体については、市保連を含めた2団体になっております。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
菅藤昌己委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

ぜひ市長の公約にも市民の声を、こまめに聞くというところもあるかと思います。ぜひこまめに市民の声を聞きながら、市政発展のために活かしていただけたらと思うんですけども、集落が4つというところなんですけれども、各地区で大きい単位でいろんなところで、そういう市民の声を聞く場があるかと思えますけれども、もうちょっと細やかな市民の声を聞くこともあっていいのではないかなと思っているところでございます。その点、市長いかがでしょうか。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
市長。

◎市 長（結 城 裕 君）

失礼しました。今、広報事業としての回数を総合政策課のほうからお話いただいたものと理解しております。私自身は6回なんてもんじゃなくて、その倍、3倍ぐらいの、いろいろな場面でお話させていただく機会は実施していると思います。例えば、老人クラブの皆さんから、何て言うんでしょうか、いろいろな場面でお話いただきたいとか、あとはつい先ごろ禁のおもだか学校ですか、というようなことで、地域で学びの場を作られたというようなところにもお邪魔しました。あとやはりそういう細かいところでもですね、今お話にあったように、地域で全体でということでもなくてですね、それぞれの皆さんが、何かお集まりになられる場にお声がけいただいて、お邪魔して、例えば6年度の主要施策、もしくはその団体に関わっているようなところを重点的にというようなところでお話させていただく機会、そんなことをさまざまやらせていただ

いていますので、先ほどのような回数だけが、私がお話させていただく場ではないということをご承知いただきたいなと。そしてまた私のほうも、機会を見て、お話できるところには率先してお邪魔しているところであります。以上であります。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
菅藤昌己委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

了解したところです。やはりこのほかにも、細やかないろんなところで市民とお話をする場があるというところがございます。了解しました。その中で、小さな声というか、やはり市政にきちんと反映なったものというのはございますでしょうか。いろんな集落での話し合いの中で、これはぜひしなくちゃいけないというところでの市長と語る会の中で、きちんとしたところであるのでしょうか。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）

先ほど市長からもありましたとおり、まずこの広聴事業という部分につきましては、要項としては市民の意見提案に関する処理要項に準じて、市民と行政による協働のまちづくりを推進するための広聴の場として、市長と語る会というのを設けております。例えばそのほかに市長が挨拶の際に講師となって、10分とか15分ぐらいの時間を話してもいいよというような場面を先ほど市長が仰っています。そのほか、菅藤委員が仰っている要望の部分については、主に各地区における区長会において実施されておりまして、市長の出席のもと、その区長会の要望会が開催されております。特にこれまでその要望会に出されているような部分については、市の主に、例えば市道にかかる要望とか、そういう部分を中心として、都度、詳細については、話を聞きながら取り組んでおります。ですので、この区長会における実施されている中身につきましては、私今手元にはありませんけれども、かなりの事業について既に実現されているものと考えております。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
市長。

◎市 長（結 城 裕 君）

補足させていただきます。本当にもう細かい話から、もうやはり対面でお話できますので、すぐやってほしいというような要望もありますので、1つひとつ今、あそこの道路をちょっと触りましたなんていうところが、ちょっと私も今手元に何があるかということはお

答えできないんですが、例えば今ぱっと出たところなんですけど、悠美館に今、オープン、クローズという、あれも実は、私ちょうど、私の地元でお話させていただいた時に要望をいただいたものです。あれなんか本当にぱっと目に見える形で今、ちょっと私も今、あの部分については、実はちょっともう少し手を加える必要があるかなと。例えば、昼間、夜は実は明るくてすごく見えるんですが、昼間はどっちついているのか分からないなんていうちょっとお話もあって、そこをちょっと今、工夫しているところであります。夜はかなり明るくて良いのかなと。そんなことを1つひとつ、簡単に、何て言うんでしょうか、手を加えればできるようなものから、やはり今、総合政策課長からお話のあったように、少し時間のかかる大規模な工事に関わるようなものまで、広くですね、お話いただいているというふうに思っています。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

菅藤昌己委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

ありがとうございます。ぜひ今言われたように、細やかな市長と語る会等を開催していただければなと思ったところです。

続きまして、決算書175、主要事業99ページの、先ほどあの鈴木清議員からもあったんですけども、おもたか奨学金基金事業でございます。この未収金ですけども、長い間の未収金があるかと思えますけれど、その詳細についてお伺いしたいんですけども。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工 藤 雅 史 君）

お答えします。未収額合計は基金運用状況審査意見書に、37ページにも記載のとおり、令和5年度末で296万1,500円となっております。状況でございますが、令和6年4月1日現在で未償還者は13名でした。ただ、粘り強い取り組みによって6名については償還が始まっております。そういった状況です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

菅藤昌己委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

未収金があるわけですけども、これまで教育委員会のほうでかなり難儀をされて、交渉しながらやってきた、こられたかと思えます。この未収金を、解決じゃないですけども、将来的な展望として、非常に大変だからこそ奨学金を借りるんだというところなんですけれども、今どちらかという、給付型、基金の給

付型が流れとしてなっているのかなと思っています。その中で、基金額が5,000万円ほどあるんですけども、もっと利用率を高め、または借入れ額ももっと増やしていただくというところと、あと実際あの、国のほうでも奨学金返還支援制度というのがございます。また企業においても、損金算入が法人税の軽減とか、損金算入も、企業が肩代わりした場合は可能でございます。ですから、まず奨学金返還支援制度の中で、市が負担した場合に、特別交付税で算入されるということもあるかと思うんです。ですから、将来的なものが、単なるおもたかの基金だけでなく、給付型も検討してみたいかなと思いますけれども、この負担額の特別交付税でなるかどうか。財政課長いかがでしょう。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

財政課長。

◎財政課長（菅 野 智 也 君）

お答えいたします。今、菅藤委員仰られたとおり、一定の要件はあるようではございますけれども、自治体の区域内に就職、居住することなどを要件とする奨学金支援制度というふうなことで、こういった制度に該当する場合ですと、今、特別交付税に関する省令をちょっと確認してみたいんですけども、支出した額の0.3～0.5の割合でというふうなことで規定されておりますので、特別交付税措置はされるということでございますが、3月交付分になりますので、その内訳というのは、山形県では開示されておきませんので、実際いくら来るのかというところは、そこまではちょっと分からないという状況でございます。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

菅藤昌己委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

国では交付税を算入したというところでは言うんですけども、なかなか実際に、どこにどこの部分が算入されたというのは、ちょっと分かりにくいところがあるかと思うんです。でもやっぱりそういう算入するということを信用の上、ぜひ給付型も含めて、この基金を、いろんな面で工夫していただければなと思っています。全額じゃなくてね、半分とか、3分の1とか、それを含めてご検討をお願いしたいと思っています。

あと企業もいろんな形で一緒になって、奨学金の返還の場合、税法上のメリットもあるようでございます。その点も合わせてお願いしたいなと思っています。

続きましてI J Uターン支援事業です。まず、すい

ません、決算書91ページ、主要事業33ページです。2-1-11、IJUターン支援事業で、移住者世帯向け食の支援事業ですけれども、これあのいろんな意味で、お米とか、さまざま、醤油とか、現物支給なされているんですけれども、このもらった側の移住者のご意見等いかがでしょうか。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（坂 木 良 一 君）

お答えいたします。移住者向け食の支援事業でございますけれども、今委員仰るとおり、県外から移住された方に対して、米、あと味噌と醤油のほうを支給するというような事業でございます。支給を受けられた方からはやはり、米、味噌、醤油については、生活する上で必要な物資でありますので、大変助かるというような声をいただいております。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

菅藤昌己委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

私もこの現物支給ということで、非常に良いのか悪いのか、もらった側は非常に良いんでしょうけれども、そのほかのさまざまな方法もあるんじゃないかなと思うんですけれども、これは市が直接やっているんですか。それとも誰がこの支給をやっているんでしょうか。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（坂 木 良 一 君）

事業につきましては、県の移住世帯の食の支援事業というように、県と市とJAが連携して事業のほうを行っております。物資の送付、送付というか支給については、一応県のほうに報告をしまして、県のほうで取りまとめて対応しているというような状況でございます。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

菅藤昌己委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

了解しました。県がやっているということなんで、市がとやかくは言えないのかなと思いますけれども、これについてもいろんな面で、現物支給ということに対しての検討してもいいんじゃないかなと思ったところでした。

続きまして、新庄・最上ジモト大学尾花沢キャンパスですけれども、この最初に設立した経過と効果についてちょっとお伺いしたいんですけれども。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（坂 木 良 一 君）

新庄・最上ジモト大学につきましては、平成29年度から新庄、最上地域、あと県と市町村、企業、あと協力団体、あと高等学校が連携しまして、高校生を対象に地域を、地域のことを学ぶ。またあと地元の回帰につなげるために、その1つの取り組みとしてスタートしたものでございます。尾花沢市につきましては、令和3年度に、ジモト大学の尾花沢キャンパスというように参加しておりまして、市内のいろいろ企業、団体、あとは北村山高校のほうと連携しまして、取り組みのほうを進めてきております。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

菅藤昌己委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

最初見た時、なんで新庄、最上のジモト大学に尾花沢が行くのかなと。非常にその良いんですけれども、ちょっと変に思ったところがございます。それなりに効果があればいいんでしょうけれども、もしお金がどれだけ、40万円ぐらい出しているかな、そのお金があるとすれば、もっと地元の高校でやれるようなところでの、独自の事業でもいいのかなと思ったところがございます。いろんな面で何かあるかと思っておりますけれども、ぜひ地元でのお金でやってもよろしいんじゃないかと思ったところでした。

続きまして、主要事業の98ページでございます。消防水利事業なんですけれども、その中の自然水利と不足数ということが書かれています。消防水利ということなんか、防火水槽とか、等々が含まれるんですけれども、不足数の79、これが消火栓、防火水槽として、不足しているんだと。どういう基準で不足というのを捉えているんでしょうか。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長（加 藤 優 君）

まず自然水利についてですけれども、自然水利については、寺内地区にあります東光寺付近の溜め池をさしております。そちらのほうは、火災発生時に溜め池の水門を開いて流水溝に放水する、放流することで、消火活動に有効な消防水利として利用できることから、自然水利として計上しております。

また、有効水利の不足数79に関しましては、国の定める消防水利の基準について、これまで40㎡以上の防火水槽及び水道管の直径が150mm以上の水道管に接続されている消火栓が基準を満たす消火栓となっております。

令和6年9月13日決算特別委員会（総括質疑）

ます。そのことに関して、40m³以上の防火水槽と、直径150mm以上の消火栓を足した数が、399基あり、本来、本市をカバーするに478基必要なので、基準数から399件引いた本数の79が不足しているという今の現状です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

菅藤昌己委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

不足数79については、将来的な計画を持って、ぜひやっていただきたいなと思っております。やっぱり市民の安全安心をする上で、消防関係のきちんとした体制を作るところが大切かと思えます。この不足数の79に対して、そういう計画、これはどのようになっているのでしょうか。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長（加 藤 優 君）

先ほど国の定める水利の基準についてお話しましたが、今年3月付けで、地域の実状に応じて水道の効率的な維持管理のために、水道管の原型を検討することがありました。その後、今年度から消火栓の直径、水道管の直径75mm以上で、毎分、1m³以上吐出量がある消火栓につきましては、今年度から基準を追加するとなっておりますので、今まで基準を満たしていなかった75φが130基、100φが148基ありますので、そちらのほうで吐水量が基準よりも多くなるやつ、ものが基準として数えられますので、今後は不足数がなくなるものと捉えております。以上であります。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

菅藤昌己委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

やはり非常にその重要なところですので、この79については、ぜひね、今仰ったように、なくなる方向でやっているというところなものですから、予算上のこともあるかと思いますが、ぜひこれはゼロになるように、よろしく願いたいなと思っているところであります。

時間もあれなんで、以上で私の質問を、質問というか、質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

畑中和恵委員。

◎畑 中 和 恵 委員

それでは私のほうから質疑をさせていただきます。実績報告書58ページ、4款1項3目、花と緑推進事業、花と緑のまちづくり推進事業補助金についてお伺い

いたします。補助金100万円とありますが、この内容についてお伺いします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（三 宅 良 文 君）

花と緑のまちづくり推進事業補助金についてお答えさせていただきます。尾花沢市の玄関口であります国道13号で実施されております、花のかけはし事業への補助金でございます。この事業につきましては、21年前に青年会議所の事業として立ち上げ、市民の皆様を中心に多くの皆様のご協力により、これまで継続されてきたボランティア事業でございます。令和5年度はメランポジウムを5,000本植栽しております。近年の状況としましては6月の植栽、10月の撤収作業の際に、ボランティアの皆様のご協力をお願いしております。

ご質問の補助金につきましては、花の苗代、あと耕運や除草作業の業務委託費など、維持管理費用に活用させていただいております。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

畑中和恵委員。

◎畑 中 和 恵 委員

今、維持管理費用のほうも入っていると聞きしましたけれども、こちら雑草の処理などの手入れの部分は入っているのでしょうか。お伺いします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（三 宅 良 文 君）

雑草の処理とかそういったものも、こういった補助金を活用させていただきまして、業務委託させていただいております。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

畑中和恵委員。

◎畑 中 和 恵 委員

ありがとうございます。この雑草の処理、私割と見かけるんですけれども、特に夏場なんかはすごくもう雑草でいっぱいになっていて、せっかく綺麗に植えていただいた花が見えなくなってるような状況とかを、何回か今まで、何年か見たことあるんですけれども、その回数というのはだいたい何回ぐらい処理しているのでしょうか。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（三 宅 良 文 君）

回数、除草作業の回数につきましては、毎年およそ3回させていただいているところでございます。

令和6年9月13日決算特別委員会（総括質疑）

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

畑中和恵委員。

◎畑 中 和 恵 委員

はい、承知しました。3回だと結構ちゃんと処理しているのかなと思うんですけども、一応やっぱり、先ほども仰いましたように、尾花沢市の玄関口でもございますので、できるだけ綺麗な状態を維持できるように、これからもしっかりと管理していただきたいと思っております。

それでは次の質問に移ります。質疑に移ります。決算書137ページ、6款1項3目、市遊休農地リフレッシュアクション事業、令和5年度の実績と件数についてお伺いします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

この事業につきましては、増加傾向にあります遊休農地を解消することを目的として、農地の再生作業を行うものに対して、その再生作業に要した経費の一部を補助する県単独の事業となっております。事業費200万円未満のうち、県が4分の1、市町村が上乗せすることが条件で4分の1、合わせて2分の1の補助事業となっておりますが、令和5年度の実績につきましては、尾花沢地区におきまして1件、交付額で15万円を交付させていただいたところです。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

畑中和恵委員。

◎畑 中 和 恵 委員

こちら当初予算では100万円とありまして、実際15万円しか使われていないという内容だったんですけども、申し込みがなかったということでしょうか。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

5年度の申請状況でございますけれども、1件の申請のみということで、15万円の実績というふうになっております。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

畑中和恵委員。

◎畑 中 和 恵 委員

せっかく100万円つけてあるのに15万円だけ、1件だけというのがすごくもったいないなと思ったんですけども、ちなみに令和6年度の申し込み件数は、今のところどれぐらいでしょうか。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

今年度の申し込み状況でございますけれども、6件の申請をいただいております、県の採択が1件という状況でございます。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

畑中和恵委員。

◎畑 中 和 恵 委員

6件も申し込みがあつて、結局採択されるのが1件だと、やっぱりせっかくこの荒廃農地、遊休農地を綺麗にして、また農地として復活させようという方々に対しては、もうこの5件分というのは全くゼロ、採択されないという時は諦めなきゃいけないということになりますか。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

この事業につきましては、県単事業ということで、県の予算の範囲内で採択される事業となっております。この事業は本当に遊休農地、山間部からの申請はないんですけども、本当に市内の、隣が耕作されている農地の申請が多い状況となっております。本当にこの事業は県の事業でありますけれども、市にとっても重要な事業ということで捉えておりますので、なかなか県の予算の範囲内ということで、採択が難しい事業であるということもありますので、今後、市単独事業なども検討していかなければならないのではないかなというふうに考えております。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

畑中和恵委員。

◎畑 中 和 恵 委員

ぜひ市単独の事業として、申し込んだ方々の皆さんが全てが採択されて、この補助金を活用できるように、そしてあと新規就農の方も増えています。農業を頑張る方々のためにも、この事業、新規事業でも、事業の拡充でもご検討していただけたらと思っております。

では次の質疑に移ります。実績報告書81ページ、7款1項3目、徳良湖周辺施設整備修繕事業と、あと86ページ、自然研修センターの利用状況についてお伺いいたします。自然研修センターの空調工事、3つ記載がございますが、こちらの工事の流れと詳細について教えてください。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊 藤 孝 行 君）

お答えいたします。まず徳良湖周辺施設整備の空調設備の関係であります。まず1番上の徳良湖自然研修センターの空調設備設置工事の実施設計業務委託になります。こちらのほうは242万円というふうなことで、自然研修センターについては、空調のほうは暖房だけであります。冷房を含めた空調設備の設置の実施設計というふうなことで実施しております。あと自然研修センターの電気引き込み工事1,041万2,600円になります。こちらの部分は2階、3階の空調設備の設置にあたりまして、電力が不足しております。そのための増強を行った工事であります。3つ目の徳良湖周辺緑地化造成工事については3,019万2,800円。こちらのほうは芝張りというふうなことで5,170㎡実際、実施しております。

あと自然研修センターの空調設備設置工事ということで1,165万2,300円になります。こちらのほうは自然研修センターの2階の部分になります。天井のカセット式が3台、あとはルームエアコン3台、あとはそれに付随する電気工事一式というふうなことになっております。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

畑中和恵委員。

◎畑 中 和 恵 委員

承知しました。令和4年度の利用者数のほうが109人、そして5年度のほうが690人と増えていますが、この増加した詳細にはどのような理由があるか、お伺いいたします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊 藤 孝 行 君）

利用人数の関係であります。令和4年度については100数名というふうなことで、令和5年度については690名というふうなことの入れ込みになります。令和4年については、まずコロナ禍の状況であったというふうな部分と、あとは令和4年中に2階の部分について、コワーキングスペース的な位置付けでのWi-Fi工事等を実施した関係もあって、令和4年度については利用者が少なくなっているのかなと考えております。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

畑中和恵委員。

◎畑 中 和 恵 委員

今ちょうどコワーキングスペースという言葉を使いましたが、こちら自然研修センターのほう、開設日数313日と令和5年度ありましたけれども、こ

の313日の中で、コワーキングスペースとして活用された日数というのはありますでしょうか。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊 藤 孝 行 君）

お答えいたします。まず、コワーキングスペースというふうなことで、当初、令和4年度にWi-Fiの、さっき言った環境整備と、あとは机を購入しながら、あとは令和5年度には2階の空調設備を設置したようなところであります。施設的には、まだその段階では、管理をしてないという部分もありましたので、コワーキングスペースとしての利用はこれからになるのかなと。ただ夏場でありますけれども、そちらのほう、いろいろ空港関係でワーケーションというふうなことで、実証モニターを令和4年度、5年度、2ヵ年実施してきた結果があります。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

畑中和恵委員。

◎畑 中 和 恵 委員

承知しました。私ちょっと以前に、このコワーキングスペースを使おうと思ひまして、何回か行ったんですけども、ちょっと鍵が閉まっております、使えない状況、何回かございました。なので、せっかくこれだけ多額の予算を使ってですね、きちんと綺麗に直してあるので、ワーケーション環境、コワーキングスペース、市民の憩いの場としてさらに活用していただけるようにと思ひました。あとまた周知方法なんかも、ちょっと分かりづらいのかなと思うところあるんですけども、ホームページなどの記載とかは、今のところパンフレットとかございますか。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊 藤 孝 行 君）

お答えいたします。今年度である程度、3階の部分の空調設備も工事実施終わったような形になります。ですので、自然研修センターの部分については、ある程度そういう整備関係のほうは終了したのかなと考えております。今後はそういうふうな利活用も踏まえて、例えば企業での研修であったり、あとは従来子どもたちの合宿等での利用もありましたので、今度は幅広く企業であったり、あとはそのほかの市民であったり、宿泊しながら、いろんなことに対応できるような施設になっておりますので、ホームページ等、あとはパンフレット等も踏まえながら、いろいろ広く周知していきたいというふうに考えております。以上です。

令和6年9月13日決算特別委員会（総括質疑）

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
畑中和恵委員。

◎畑 中 和 恵 委員

ぜひ合宿所、市内、県外、市内外、県内外問わずたくさんの方に利用してもらえるように、これからしっかりとPRしていただきたいと思っております。

次の質疑に移ります。実績報告書83ページ、7款1項3目、ふるさと応援基金事業、ふるさと交流促進事業についてお伺いします。補助金が366万9,390円。この財源をお伺いいたします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（齊 藤 孝 行 君）

お答えいたします。ふるさと応援基金事業のふるさと交流促進協議会の補助金になります。財源というふうなことで、こちらのほうは、決算書の83ページの下部分の財源内訳の部分で、その他というふうな形で366万9,000円部分については、ふるさと応援基金を充当してやっております。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
畑中和恵委員。

◎畑 中 和 恵 委員

ではこれは、こういった内容のものに使われたのでしょうか。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（齊 藤 孝 行 君）

ふるさと交流促進協議会につきましては、ふるさと交流の促進を図ることによる交流人口200万人を目指すとともに、本市の農産物や特産物、あとは観光資源を都市側にPRしながら、販路拡大と市民所得の増大に資することを目的にして設立した協議会であります。構成団体については、尾花沢市、あとは観光物産協会、あとは農協さん、あとは商工会、あとはふるさと振興公社のメンバーで構成されたものであります。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
畑中和恵委員。

◎畑 中 和 恵 委員

今、交流人口200万人を目指すとなりましたけれども、今現在、交流人口はどれぐらいかお分かりでしょうか。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（齊 藤 孝 行 君）

だいたいでありますけれども、コロナ禍の状況もありまして、今は全体で130万人だと捉えております。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
畑中和恵委員。

◎畑 中 和 恵 委員

令和4年度の決算のほうでは121万5,085円、5年度のほうでは366万9,390円と増えておりますので、今現在、交流しているところだけでなく、200万人目指していただいて、交流人口を増やしていけるようお願いしたいと思います。

次の質疑に移ります。実績報告書92、93ページ、8款5項2目、不良住宅除却促進事業、老朽空き家除却事業についてお伺いいたします。この事業の内容をご説明お願いします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）

まずあの不良住宅除却のほうですけれども、こちら老朽度が100点以上の住宅に対して、補助額が100万円限度の8割補助の事業でございます。

もう一方の老朽空き家除却事業、こちらにつきましては、いわゆる不良度が100点未満であるものに対しての補助金ということで、40%で限度額40万円の解体補助の事業でございます。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
畑中和恵委員。

◎畑 中 和 恵 委員

市内においても割と、老朽空き家、不良空き家が増えてきております。物価高騰の影響もありまして、この解体費用、実際300万円ほどかかるとお聞きしております。不良住宅になる手前の段階のこの老朽空き家除却事業の上限40万円ですが、この時点の補助金をもう少し上乗せすることで、近隣住民に危害が及ぶような空き家を減らすことができるのではないかと思います。こちらまだ始まったばかりの事業だと思いますので、今後さらに使いやすくなるような事業にしていきたい、継続をお願いしたいと思います。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）

老朽空き家除却事業につきましては、先ほども申しましたとおり、不良住宅に該当しない住宅の除却に対しまして、その費用の10分の4ということで40万円限度額で交付する事業でございます。こちらにつきまし

ても、令和5年度からスタートした事業ということで、まだスタートしたばかりの事業でございます。ただ委員仰るとおり、物価上昇に伴いまして、解体工事費が高騰している状況ということは、もちろん認識しているところでございますので、今後につきまして利用者ですとか、解体を予定している方などの声もお聞きしながら、より充実した事業になるよう検討していきたいというふうに考えております。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
畑中和恵委員。

◎畑 中 和 恵 委員
防災の意味でも、空き家対策にこれからも力を入れていただけたらと思います。

次の質疑に移ります。実績報告書46ページ、3款2項4目、あたたかい子育て応援事業についてお伺いいたします。事業の財源をお伺いいたします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
福祉課長。

◎福祉課長（本 間 孝 一 君）
あたたかい子育て応援事業、こちらの財源でございますが、ふるさと尾花沢応援基金を活用したものでございます。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
畑中和恵委員。

◎畑 中 和 恵 委員
承知しました。こちら保育施設からの評価はどのようでしょうか。お伺いいたします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
福祉課長。

◎福祉課長（本 間 孝 一 君）
英会話やサッカー、ダンスなど、専門の講師による指導を受けることができることから、子どもたちの興味を育むことができる事業となっており、大変好評を得ているものでございます。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
畑中和恵委員。

◎畑 中 和 恵 委員
先ほど財源のほうもふるさと納税を使っている、また保育施設さんからのほうも評価がすこぶる良いということでしたので、こちら第7次総合振興計画の中でも、放課後子ども教室における芸術文化活動の充実を図るとあります。財源から見ても、学童保育のほうでもこのような事業の活用ができるようになるかなと私のほうでは思ったんですけども、そのようなお考えはないでしょうか。お伺いいたします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
福祉課長。

◎福祉課長（本 間 孝 一 君）
児童クラブまで実施を拡大とのご意見でございますけれども、応援基金活用事業であることを鑑みますと、児童クラブ利用児童に限定せず、市内の全ての児童を対象とすべきであると思いますので、ふるさと愛を育む特色ある事業が展開できるよう、定住応援課や教育指導室の各関係課と協議してまいりたいと思っております。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
畑中和恵委員。

◎畑 中 和 恵 委員
承知しました。それでは次の質疑に移ります。決算書121ページ、3款2項4目、バス運行業務委託料132万1,190円についてお伺いいたします。こちら実績報告書45ページでは、玉野放課後児童クラブバス送迎委託料132万1,190円となっておりますが、こちら決算書に載っているこのバス運行業務委託料が玉野放課後児童クラブバス送迎委託料と思っております。よろしいでしょうか。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
福祉課長。

◎福祉課長（本 間 孝 一 君）
玉野の放課後児童クラブのバス送迎に加えまして、一部児童クラブの遠足のほうに1万8,315円ほど活用させていただいております。合わせまして132万1,190円となっております。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
畑中和恵委員。

◎畑 中 和 恵 委員
承知しました。それではほかに放課後児童クラブの中でバス送迎を行っているところは、ほかにはないのでしょうか。お伺いいたします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
福祉課長。

◎福祉課長（本 間 孝 一 君）
玉野放課後児童クラブのほかに、尾花沢第4放課後児童クラブで送迎してございます。玉野放課後児童クラブでございますが、玉野小学校から現在の玉野地区公民館に移設された時に、児童の移動については徒歩を想定をしておりましたが、国道347号線の大型車の通行が多く、また、国道を使わないルートも検索、検討したところですが、不審者事案等があったことや冬期間の除雪が課題となり、当時の玉野保育園の園児バスの空き時間を活用しまして、バスによる移送を実施

したところでございます。

尾花沢第4放課後児童クラブにつきましては、旧尾花沢幼稚園の園舎を使用させていただいております。尾花沢小学校からの移動については、市街地でもあることから徒歩を想定しておりましたけれども、保護者からの要望を受けまして、運営主体がバスによる児童の移送を実施しているところでございます。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

畑中和恵委員。

◎畑 中 和 恵 委員

今、第4学童さんのほうでもバス送迎を行っているところとありましたが、ではこちらのほうの委託料というのは、決算書の中でほかにもどこかにあったのでしょうか。お伺いいたします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本 間 孝 一 君）

こちらは放課後児童クラブの委託料の中に含まれたものとなっております。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

畑中和恵委員。

◎畑 中 和 恵 委員

承知しました。この間ちょっと体育館のほうに行きまして、スポーツ学童さんのほうにお話を聞きましたら、帰り道で熱中症になってしまったお子さんもお聞きしました。また、安全面、公平性を考えた時に、玉野放課後児童クラブだけでなく、またスポーツ学童さんとか第4学童さんのほうとかも、市街地ではありますがけれども、ほかの児童クラブにも委託料やバスなどを使っていたらいいように、次年度以降ぜひ考慮していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本 間 孝 一 君）

現在小学校以外で実施している児童クラブは、玉野と尾花沢第4の2カ所です。公平性を含め、また近年の熱中症対策や防犯対策を鑑みまして、児童の移動方法については、運営主体と協議してまいりたいと思っております。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

畑中和恵委員。

◎畑 中 和 恵 委員

承知しました。以上で私からの質疑を終わらせていただきます。ご答弁ありがとうございました。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

高橋隆雄委員。

◎高 橋 隆 雄 委員

令和・公明クラブ高橋隆雄です。私のほうから質疑させていただきます。決算書77ページ、2款1項1目、一般管理費のうちの12節、委託料、ストレスチェック業務委託料についてお伺いします。39万4,020円ということで、ストレスチェック、ストレスない、なくなるということはないと思うんですが、どのようなチェックが行われて、今後その結果をもとにどのように対処していくかお伺いします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

総務課長。

◎総務課長（永 沢 八重子 君）

ストレスチェックについてお答え申し上げます。それぞれが仕事をする上で、どういったストレスを抱えているかというところをチェックしているわけですが、主に集団分析結果を申し上げますと、そのストレスを判定する2つの判定項目がございまして、1つの、1つ目の項目が、仕事の量的な負担と仕事の内容、予定、手順などを自分で決められる裁量権といいますが、仕事のコントロールの部分についてが1つ目の項目となっております。こちらの結果については、前年より改善しておりまして、全国平均と比較した場合、ストレスによる健康リスクは、全国平均よりも低い結果となっております。

2つ目の項目が、上司や同僚による職場の支援ということで、こちらのほうは前年とほぼ同程度の結果となっておりますが、こちらの項目についても、全国平均と比較しますと、ストレスによる健康リスクは全国平均より低い結果となっております。

この結果を受けまして、対応策ということになりますが、そもそもこのストレスチェックについては、その結果を本人に通知いたしまして、自らのストレスの状況について気付きを促すということで、個々のストレスを低減させるセルフケアを目的の1つとしております。まずは自分のストレスの状況を知っていただき、各々がストレス改善に努めていただくことが大事であると考えております。

また結果を配付する際に、産業医や衛生管理者との面接指導や電話Web等でカウンセリングができる健康ホットラインといったところをご案内しております。もしあの結果、不安があるという方については、そういったところで面接指導などを受けられる体制をとっております。ほかにも個人の結果が特定されないよう10人以上の所属職員がいる課に限定されますが、所属

ごとの集団分析結果を所属長に配付しまして、職場環境の改善に努めていただいているところです。

時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進ということを進めることによって、ストレスの軽減とメンタルヘルスの不調の発生も防止できるということがあるかと思いますので、そういった面でも推進していきたいと思っております。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
高橋隆雄委員。

◎高 橋 隆 雄 委員

いろんな形で対応していただいているということで、職場環境整えていただいて、職員の方のストレスが少しでもなくなる、ストレスなくなるということはないんでしょうけれども、やりやすい方向で取り組んでいただければというふうに思います。

続きまして決算書84ページ、2款1項7目、企画調整費の12節、委託料、地域安全克雪方針（案）策定業務委託料484万円についてお伺いします。（案）というふうにまだ記載されていますが、その案が残っている理由と、その策定内容をもとに今後どのように取り組んでいくのかお聞かせください。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）

この事業につきましては、大きく策定本来の安全方針の策定の事業と、副次的な効果をもたらす部分を狙っている部分と、最終的には雪国の明るい、暮らしを明るくする条例までの見直しを考えている事業であります。本来この地域安全克雪方針策定につきましては、上限を500万円とする10分の10の策定が見込んでおりまして、その方針策定に並行して行われる取り組みに対しても、国から2分の1の支援がもらえるというものであります。今回昨年度につきましては、市民のアンケート、ヒアリングから現状と課題の抽出を図りながら、今年度の方針の策定、次年度以降の、今後は除雪支援組織の設立までの3年間をイメージしております。もう1個言いました方針策定に並行して行われる取り組み、または最初言いました副次的な目的につきましては、実績報告書の41ページの下段にあります、除雪サービス事業についてであります。この助成サービス事業の財源内訳の国県支出金の304万8,000円の部分については、策定に並行して行われる取り組みに対しての支援として、国から2分の1がもらえるということでありまして、策定期間中にももらえるというふうな条件もありますので、しっかり3年間かけて策定して

いくことがこの部分にも効果を生むのかなと思っていきますので、案についてはそのような流れの、昨年度の流れであります。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
高橋隆雄委員。

◎高 橋 隆 雄 委員

了解しました。尾花沢、豪雪地帯でありますので、雪対策というのは切っても切り離せない重要なものだと思います。より良い策定につながるようにご期待申し上げます。

続きまして同じく決算書88ページ、2款1項9目、駅待合所等管理費、12節、J R 芦沢駅待合所管理業務委託料154万円についてお伺いします。この154万円、結構な額だと思うんですが、芦沢駅、どういった管理業務を行っているのかお伺いします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
市民税務課長。

◎市民税務課長（斎 藤 健 司 君）

まず、J R 芦沢駅待合所につきましては、平日になります。1ヵ月600名程度の利用者がございます。業務内容としまして、平日6時から12時まで、乗車券や定期券の販売、あとは駅舎等の全体の清掃管理になっております。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
高橋隆雄委員。

◎高 橋 隆 雄 委員

日常の業務管理も行っているということですが、この154万円、どういったところに委託されているのかお伺いします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
市民税務課長。

◎市民税務課長（斎 藤 健 司 君）

委託先である、委託先については尾花沢タクシーとなっております。J R 駅での業務研修及び専用機器操作の技術研修等の事業所のその資格を得ているため、1社随契となっております。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
高橋隆雄委員。

◎高 橋 隆 雄 委員

了解しました。お客様を迎える大切な玄関口となりますので、今後とも綺麗に維持されることをご期待します。

続きまして決算書88ページ、2款1項10目、路線バス運行費、18節、負担金補助金及び交付金、公立病院運行維持負担金236万4,000円についてです。現状の利

令和6年9月13日決算特別委員会（総括質疑）

用者と支払い先についてお伺いします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎藤 健 司 君）

令和5年度における公立病院線のまず全体的な利用者数ですが、1万2,494人となっております。尾花沢区間での利用人数としましては、2,642人となっております。支払い先については、運行会社である山交バス株式会社になります。内容としましては、運行維持負担金として損失額を3市1町、村山市、東根市、大石田町と運行距離に応じて負担割合を算出し、負担しております。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

高橋隆雄委員。

◎高橋隆雄委員

了解しました。公立病院までの運行バスということで、これ1本しかありません。今後とも継続して運行していただくということになるかと思いますが、先ほど来出ているそのバスに関して、いろんな形で質問がなされています。こちらのほうのバスも含めてですね、考える必要があるんじゃないかなという、個人的には私そう思うので、こちらのほうの検討もよろしく願いたいというふうに思います。

続きまして、同じく決算書88ページ、2款1項10目、路線バス運行費、18節、負担金補助金及び交付金、银山線運賃補填負担金354万5,170円についてお伺いいたします。これ、乗車するバス停が大石田発で市役所前になる、そのほかもあると思うんですが、これの乗車位置に関係なく運賃補填しているのかどうかお伺いいたします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎藤 健 司 君）

まず银山温泉の補填対象者につきましては、市民、市民についてはほかの路線と同じように、高校生以下や65歳以上の方などは無料、一般の方などは100円のための料金となっております。こちらのほう、民間の路線ですので通常運賃との差額を補填しております。例えば大石田駅から银山温泉まで、通常1,000円と料金が発生します。一般市民の方であれば100円を支払っていただき、900円を補填するものであります。昨年度の実績では、银山線総利用人数が5万9,500人となっております。そのうち、市民の方の利用人数6,534人となっております、1人あたりで算出しますと、平均542円の補填となっております。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

高橋隆雄委員。

◎高橋隆雄委員

結構な金額というか、補填していただいて、利用しやすくはなっていると思うんですが、この市民の人が無料、その判断ですね、私市民ですという、もう告知するしかないのかどうか。私、大石田まで使わせていただいたんですが、行く時は何も言われず普通に乗車料を払って、大石田から乗ってくる時は、市民の方ですかという伺いの言葉で無料になったという経緯があります。そこら辺の確認というのはどういうふうに行われているでしょう。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎藤 健 司 君）

65歳以上の方に関しましては、乗車券的なその券のほうは発行しております。そちらのほうで確認を取っております。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

高橋隆雄委員。

◎高橋隆雄委員

なかなか普通の市民の方で、そういうカードが持っていないので、確認するというのは、なかなか自分から言わないと難しいところがあるのかなという気はします。いろんな形で、その乗車料の支払いに関しましても、カード決済であるとか、いろんな形で考えられているところがありますので、いろいろ検討していただければというふうに思います。

続きまして、決算書90ページ、2款1項11目、地域開発費、18節、負担金補助金及び交付金、空き家活用支援事業補助、支援事業費補助金625万9,000円についてお伺いします。11件分の補助金を出しているようですが、市民及び本市への移住者が対象ではありますが、それぞれの件数と移住者数はどうなっているのでしょうか。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（坂木 良一 君）

お答えいたします。空き家活用支援事業についてのご質問ですが、これについては、空き家バンクへの登録促進と空き家の有効活用、定住を図るために所有者が、空き家の所有者が家具、家財道具を処分する際の処分費用に対する補助と、あと購入または賃貸された方が、空き家改修工事を行う際の費用に対して補助のほうを行っております。家具、家財道具の処分事業に

つきましては、空き家バンクに登録した物件の所有者が、空き家の家財道具を処分する際の補助というふうなことでありますけれども、昨年度、市外に転居された方で、本市に所有されている空き家の家財道具を処分するというふうなことで、4件申請を受けております。

また空き家改修につきましては、移住後3年以内の移住者または18歳以下のお子さんがいる子育て世帯、または婚姻から3年以内の世帯が対象となっております。こちらも昨年、空き家バンクを通じて居住用として空き家を購入され、または賃貸された方で、その後改修を行った方に助成を行っておりますけれども、全体として7件、そのうち市外から移住された方というのが5件、世帯員としましては15人ございます。また市内に在住で子育て世帯というような方が2件ございまして、世帯員としては8名でございました。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

高橋隆雄委員。

◎高 橋 隆 雄 委員

だんだん空き家も目立つようになってきて、こういった空き家を活用していただくというのは、大変重要なことだと思いますし、今後ともその空き家を活用していただき、多くの方に利用していただくということをしていただきたいというふうに思います。

続きまして、実績報告書34ページ、2款1項11目、事業名、地域おこし協力隊受け入れ事業についてお伺いします。これ事業費1,179万4,608円とあります。そのうちですね、埼玉県出身の男性隊員の方が約3ヵ月で活動期間であったという残念な結果になっているようです。その理由をお聞かせ願います。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（坂 木 良 一 君）

昨年度いろいろ協力隊として活動していただいた方で、在任中はいろいろと本市のいろいろなミッションのほうで頑張って活動していただき、大変感謝しているところでございますが、退任の理由といたしましては、やはり実際活動していく中で、着任前にイメージされていた活動とちょっと違いが生じてきたというのが1つの要因としてあったのかなというふうに思っております。隊員の方とは、いろいろとその活動についてもお話をさせていただいて、どうしていくかというふうなところで、いろいろ相談のほうもさせていただきました。ただ本人からは、自身が持っている資格

を有効に活用して違う仕事で頑張っていきたいというような希望がございまして、その後、そういった形で退任のほうを判断されたという状況でございます。

ただこの隊員については、現在も市内のほうに居住されておまして、今違う仕事でありますけれども、そちらのほうで頑張っていच्छやるというふうなことで、引き続き新たな職場で頑張っていいただければなというふうに思っているところです。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

高橋隆雄委員。

◎高 橋 隆 雄 委員

了解しました。地域おこし協力隊、今後ともですね、多くの方に協力、入っていただいて、いろんな事業に携わっていただきたいというふうにも考えますし、できればですね、やっぱり永住、定住していただきたいというふうに考えますので、協力隊員に対してのサポートなんかも、引き続きお願いしたいというふうに考えます。

続きまして、決算書92ページ、2款1項12目、防災対策費、14節、工事請負費、特定空き家等解体撤去工事494万5,000円についてお伺いします。この行政代執行になるかと思いますが、この解体に要した費用というのは請求し、回収されたのかお伺いします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間 宮 明 君）

お答えいたします。特定空き家等解体撤去工事、こちらのほうにつきまして、主要な施策の実績報告書、こちらの18ページの目的にも述べさせていただいたところでございます。まず所有者または管理者を確知することができず、このまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険ということで、空き家法に基づきまして、略式代執行によりまして解体撤去工事を実施したということでございます。いわゆる所有者はお亡くなりになりまして、管理者となる全ての相続人は相続放棄をされたということで、いわゆる債務者は存在しないということになりまして、債権回収についてはできずにしており、していないところでございます。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

高橋隆雄委員。

◎高 橋 隆 雄 委員

この特定空き家等の解体費に関しては、私もちょっと調べてみたんですが、いろいろちょっと解釈がさまざまで、複雑なところがあるなというふうに理解しているところです。今後ですね、こういった空き家とい

うのが出る可能性が往々にしてあるかと思います。今後のそういうふうな対処としても、前例となるわけですから、きちんと対応していただいて、対処、法的手段になるのかどうかちょっと定かではありませんが、そういったことをきちんとやって、前例を作っていくということは大切なことだと思いますので、引き続き対処していただきたいというふうに思います。

続きまして、決算書96ページ、2款1項15目、ふるさと尾花沢応援基金事業、応援基金事業費、12節、委託料、寄附者対応等業務委託料3,989万6,128円についてお伺いします。この寄附者対応等の業務というのは、どういった業務になるかお聞かせください。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（坂 木 良 一 君）

お答えいたします。寄附者対応等業務委託料につきましては、昨年度6つのポータルサイトを利用しまして寄附の申し込みを行っておりますが、そのうち2つのサイト、さとふると三越伊勢丹の2つのサイトにつきましては、寄附者のクレーム対応を含む問い合わせ対応、また配送管理の業務も含めて、業務委託として、寄附額の12%を支払うというふうな形で、業務委託契約をしております。そのため寄附者からの問い合わせやクレーム対応、また返礼品の配送管理といった部分も、サイトの事業者のほうで行っていただいているというようなことでございます。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

高橋隆雄委員。

◎高 橋 隆 雄 委員

了解しました。ふるさと応援基金、大変重要なところだと思います。尾花沢市にとって、やっぱり収入として考える部分としては、やっぱり応援していただく方を募る、発送するという、そういう政策は大変重要なところですので、今後そういう基金をですね、多く募るために頑張っていただきたいというふうに思います。

続きまして、決算書100ページ、2款3項1目、戸籍住民基本台帳費、12節、委託料、証明書コンビニ交付システム業務委託料198万円についてお伺いします。これはコンビニエンスストア等における証明書等の自動交付導入のための委託料と捉えてよろしいのでしょうか。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎 藤 健 司 君）

そのとおりとなります。それで発行枚数等につきましては、主要な実績報告書の31ページのほうに、こちらのほうに記載されております。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

高橋隆雄委員。

◎高 橋 隆 雄 委員

大変便利になってきたということでは、若い世代にとって、コンビニエンスストア、特に身近なところがありますので、こういうことが必要なのかなというふうに感じているところです。以上をもって私からの質疑を終わります。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休 憩 午前11時55分

再 開 午後1時00分

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

再開いたします。

引き続き、令和・公明クラブの質疑を許します。安井一義委員。

◎安 井 一 義 委員

それでは、令和・公明クラブ、午後からの質疑のほうを行います。

まず初めに、実績報告書の39ページ上段、3款1項1目、地域福祉活動推進事業の中で、福祉活動専門員の活動内容についてお願いします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本 間 孝 一 君）

福祉活動専門員につきましては、尾花沢市社会福祉協議会に対しまして、福祉活動専門員を1名設置する事業への補助金となっております。主な活動内容として、ボランティア活動者の育成や低所得者、困窮者向けへの手助け、住民の悩み相談、災害の際のボランティアセンター運営並びに支援などを行っているものでございます。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

安井一義委員。

◎安 井 一 義 委員

専門員として1名ということですが、その活動内容については、ボランティアだったり、低所得者等の困りごと相談なんかを引き受けるということではありますが、この活動は実際はどこでその活動、行われているのか、お願いします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
福祉課長。

◎福祉課長（本間 孝一 君）
事務所であります社会福祉協議会、または各地域に入っての活動となっております。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
安井一義委員。

◎安井一義委員
社会福祉協議会のほうが窓口になっていると。あとは地域に出向いてのということでありますので、非常に広範囲にわたっての活動になるのかなというふうに思います。日頃から福祉関係での相談ごとについては、しっかりと聞いていただいて、活動していただきたいなというふうに思います。

続きまして、地域福祉推進事業の補助金について説明をお願いします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
福祉課長。

◎福祉課長（本間 孝一 君）
地域福祉推進事業の内容についてでございます。この内容につきましては、尾花沢市社会福祉協議会の地域福祉ネットワーク、福祉隣組の活動経費、ふれあい・いきいきサロン「なかよしお茶のみ会」の開催経費にかかる補助となっております。地域福祉ネットワークにつきましては、対象世帯1,142世帯に対し、福祉協力員、A、B、Cそれぞれのタイプ、延べ260人と、地域福祉協力員22人の合計282人の協力員の方々より、普段の生活を通じた見守り、安否確認、家事援助、雪払いや除雪などを行っていただいております。ふれあい・いきいきサロンにつきましては、高齢者の交流、親睦の場作りということで、53集落、34団体、延べ実施回数が81回開催されたところでございます。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
安井一義委員。

◎安井一義委員
282人の福祉専門員の方と、あと高齢者のふれあい・いきいきサロン開催ということで、53地域、34団体、81回ということですが、人数等はお分かりになりますか。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
福祉課長。

◎福祉課長（本間 孝一 君）
人数でございますが、今申し上げた延べ回数ということで、現在把握しているところでございます。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

安井一義委員。

◎安井一義委員

なかなか回数ということでの管理ということですが、できれば人数のほうも今後よろしくお願ひしたいと思っています。

あと、この推進事業の中で、財源の内訳が一般財源になっていますが、これ以外については、いろんな補助等の活用がなかったのかどうか、お願いします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
福祉課長。

◎福祉課長（本間 孝一 君）
財源でございますが、現在、この事業については全て一般財源からの支出となっております。この事業に対する国、県の補助等は、現在、ないような状況でありますけれども、今後とも有利な補助などがないか、国、県の動向を注視してまいりたいと考えております。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
安井一義委員。

◎安井一義委員
なかなか一般財源からということで、非常に厳しい中での支出になりますので、できるだけ有利な、いろいろな助成があるものについて、紐付けができるような検討をぜひよろしくお願ひしたいと思っています。

次に、40ページ上段の老人福祉事業になりますけれども、敬老会助成金の詳細についてお伺いします。この中で、敬老会会場への送迎の要望等はなかったのかお願ひいたします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
福祉課長。

◎福祉課長（本間 孝一 君）
敬老会会場への送迎の要望についてですが、これまで福祉課へ直接の要望はなかったところでございます。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
安井一義委員。

◎安井一義委員
敬老会を開催するにあたって、やはり地域内、なかなか交通、参加場所までの移動が難しいという方もいらっしゃるのではないかと思いますので、送迎が今後必要になった場合には、送迎のほうは考えていただけるかどうかお願いします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
福祉課長。

◎福祉課長（本間 孝一 君）
要望につきましては、今後検討させていただきたいと思っています。

令和6年9月13日決算特別委員会（総括質疑）

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
安井一義委員。

◎安 井 一 義 委員

ぜひ検討いただいて、敬老会参加者が増えるような活動になればというふうに思います。なかなか敬老会の人数、その敬老会の開催の箇所というのも減ってきているようですので、非常にそういうところが問題になっているのではないかなというふうな思いがありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

あと、敬老会の開催の時に、来賓として市長のほうと呼ばれているということはなかったか、お願ひします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
福祉課長。

◎福祉課長（本 間 孝 一 君）

各地域におきまして、さまざまでございます。市長がお伺いする場面もあったようであります。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
安井一義委員。

◎安 井 一 義 委員

ぜひその敬老会会場まで出向いていただいて、要請があれば、ぜひ懇親を深めていただいて、今まで尾花沢地域で頑張ってきた方に激励の言葉をいただければなというふうに思います。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
市長。

◎市 長（結 城 裕 君）

今週末も計画でございます。直接、少なくとも要請いただいた地区の方々には、ほぼ100%だと思いますけれども、お伺いして、賀詞ですね、こちらから賀詞、米寿、喜寿、それぞれお渡ししたり、懇親会の席にも短い時間ではございますが、できるだけお話をさせていただけるようにしているところであります。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
安井一義委員。

◎安 井 一 義 委員

市長、答弁ありがとうございます。やはりなかなか、その集まれなかった今までのコロナ禍の中で、5類になり、だいぶ人の動きも活発にできるようになったところから、ぜひ市長のほう、日程を合わせていただいて、ぜひ参加していただいて、いろいろと話をいただければなというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

あと次に40ページ下段になりますけれども、老人クラブ助成金ということで、助成金事業になりますけれども、

先ほども話しましたが、クラブ数、あと会員数、減っているんですが、この減っている原因というのは何か考えられるのか、掌握されているのか、お願ひします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
福祉課長。

◎福祉課長（本 間 孝 一 君）

先の一般質問の市長答弁にもございましたが、定年年齢の引き上げ等により、継続して就業されている方が増えていることから、新規会員が見込めないことによる会員の高齢化などが、老人クラブの数の減少につながっているのではないかと考えております。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
安井一義委員。

◎安 井 一 義 委員

65歳以上という、定年年齢が上がってきて、そこからスタートだというふうに、皆さん認識されているところから、なかなか入会が進んでいないのかなというところが、先日の一般質問の中でも、私、質問させていただきました。そんな中で、ぜひいろいろな形で、入会について、あとは新しく作るということについても、しっかりと老人クラブの組織作りですね、みんなで集まって、じゃあ老人クラブにしますということでは認められないというところがあるので、しっかり組織作りができるようなことで、後押しのほうよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

次に、45ページの下段になりますけれども、放課後児童クラブの支援事業の中で、放課後児童クラブの全体の申込者数と利用率はお分かりでしょうか。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
福祉課長。

◎福祉課長（本 間 孝 一 君）

放課後児童クラブの利用率でございますけれども、令和5年4月1日現在の数値となりますけれども、市内5地区全て合わせて、児童数が581名でございます。そのうち放課後児童クラブの利用者数が207名となっております。割合にしますと35.6%となっている状況でございます。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
安井一義委員。

◎安 井 一 義 委員

35.6%ということで、やはりかなりの人数になっているというふうに私は認識しているところですが、この放課後児童クラブの活動の中で、昨年、猛暑での暑さ対策ということでは、特に問題なかったのか

お願いします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
福祉課長。

◎福祉課長（本 間 孝 一 君）

猛暑対策につきましては、各放課後児童クラブのほ
うにエアコンを設置して、対応しているところでござ
います。ただ予想を上回るような猛暑の場合は、なか
なかエアコンが効きづらいという場合もあったかと思
います。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
安井一義委員。

◎安 井 一 義 委員

やはり利用される人数に対してのエアコンの効きと
いうのは、なかなか設置前では分からないところでは
あるので、その対策として、エアコンを増やすという
のは、なかなか難しいでしょうから、扇風機等の準備
なんかも、されたほうが良かったのではないかなとい
うふうに思っています。だいたい温暖化ということなの
かどうかはあれですけども、だいたいやっぱり暑い日
が続く中で、子どもたちの室内でのそういう活動の中
では、しっかりと対応する必要があると思いますので、
今後は暑さ対策ということで、十分だったかどうかと
いう検証をよろしくお願ひしたいと思います。今年の
予算の中では、特にはそういった扇風機等の増設とい
うところは考えてなかったですかね。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
福祉課長。

◎福祉課長（本 間 孝 一 君）

扇風機の増設までは考えておりませんけれども、事
業者の方と、事業者の方の意見をお聞きしながら、今
後進めてまいりたいと思っております。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
安井一義委員。

◎安 井 一 義 委員

付けて終わりということではなくて、しっかりとフ
ォローをお願いしたいなというふうに思います。

続きまして63ページ、農林課のほうになりますけれ
ども、非常に、すいか農学校ということで、就業者の
方が増えてきているという中で、親元就農支援事業と
いうことで、7名ということで、決算の報告があるん
ですけれども、この7名以外に申し込みはなかったの
かお願いします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

親元就農支援事業につきましては、農業後継者の確
保を図るために、親元就農を目指す方々に対しまして、
就農激励金として、就農初年度に20万円を支給する事
業となっております。令和5年度につきましては7名
の方々より申請をいただいたところでございます。以
上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
安井一義委員。

◎安 井 一 義 委員

親元就農ということで、子どもが引き継ぐという
ところをしっかりとサポートしてあげる必要があるとい
うふうに私は思います。そこで単年ではなくて、複数
年ということでの検討も必要のかなというふうに思
うところではありますが、7名以上いたかどうかとい
うのは、特に把握はされてなかったですかね。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

この事業につきましては、事業開始から3年目とな
っております。市民の方々からも、周知のほうも理解
していただいている事業ではないのかなというふう
に想定されておりますけれども、なおJAさんとか、農
業技術普及課さんのほうからも、新規就農の情報がご
ざいましたら、農林課のほうに相談をいただきたい
ということなどもお話をさせていただいておりますし、な
お、農業者の皆さんからも、情報があれば窓口のほう
にご紹介をいただきたいということで、周知を図って
おりますので、中にはですね、委員仰せのとおり、ま
だ周知、まだ理解、理解といいますか、事業を分かっ
てない方いらっしゃいましたら、ぜひ農林課のほうに
足を運んでいただくよう、よろしくお願ひしたいと思
います。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
安井一義委員。

◎安 井 一 義 委員

親元就農ということですが、孫になる場合は、該当
ならないということですかね。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

尾花沢市内に居住して、3親等までが該当する事業
ということになってございます。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
安井一義委員。

◎安 井 一 義 委員

3親等ということで、孫までは支援を受けられるということと、あと、どうしても親が農家をやっていても、子どもがそのまま後を引き継ぐということが、なかなかできにくい状況にあるのではないかなと。やっぱり孫までということで、しっかりとサポートされているということで、安心したところです。しっかりと農業者のほう育てられるように、よろしくお願ひしたいと思います。

では次に、69ページ、里山林整備事業ですけれども、今回あの北郷と二藤袋地区ということで、2地区が事業をされたということですが、整備と管理の進捗状況はどのようにになっているのかお願ひします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

里山整備事業につきましては、荒廃した里山林に人の手を加えまして、景観整備を行うことで、鳥獣との緩衝帯としての機能を整備していくことを目的としております。令和5年度の実績については、北郷、二藤袋地区で実施しておりますけれども、令和6年度以降につきましては、引き続き、みどり環境税の交付金を活用いたしまして、事業を継続していただくということにしております。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
安井一義委員。

◎安 井 一 義 委員

国、県支出金ということで、みどり環境交付税を活用しての事業ということになりますので、しっかりと計画を立てて、整備のほう進めていけば、鳥獣対策、里山、しっかりと整備ができると思いますので、継続して計画的に進めていただければというふうに思います。これについて、調査業務委託先等については、あと森林整備については、依頼先というのは固定されているのかちょっとお願ひします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

調査業務、森林整備につきましては、北村山森林組合のほうに事業を委託して実施させていただいたところですよ。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
安井一義委員。

◎安 井 一 義 委員

ぜひノウハウを持っている森林組合さんに、逆だな、森林組合さんのノウハウをしっかりとこの事業に発揮

していただければというふうに思います。

あと森林整備、その下刈り、枝打ち、間伐ということでは、この事業は森林組合さんということによろしかったでしょうか。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）
そのとおりでございます。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
安井一義委員。

◎安 井 一 義 委員

ありがとうございます。この中でしっかりとやっていただければなというふうに思います。以上で私からの質疑を終わります。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
菅野喜昭委員。

◎菅 野 喜 昭 委員

それでは私のほうから質疑をさせていただきます。私のほうは実績報告書17ページ、それから決算書は93ページでございます。防災無線整備事業におきまして、設置件数51件とありますけれども、主にどこの地区に設置したのか。それと併せて、今までですね、3、4年なると思いますけれども、全体的にどこの地区に何件設置したかをお聞きしたいと思います。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間 宮 明 君）

お答えいたします。令和5年度の設置件数が51件、この内訳ですが、まず土砂災害警戒区域並びに浸水洪水想定区域、崖地域などの災害発生時に危険が想定される区域に住んでいる世帯に貸与としてございます。内訳としましては、51件の内訳としまして、本町地区、行政区になりますけれども、本町地区が25件、福原が1件、宮沢9件、玉野が3件、常盤が13件の計51件となっております。

これまでの設置状況、5年度末もしくは昨日末現在で253件となっております。内訳としまして、本町地区が99件、福原が39件、宮沢45件、玉野が28件、常盤が42件の計253件となっております。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
菅野喜昭委員。

◎菅 野 喜 昭 委員

分かりました。253件、相当数付いているなと感じました。この令和5年度、昨年ですけれども、51件のところに繰越明許分というのは含まれているのでしよ

うか。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間 宮 明 君）
含まれております。19件、金額としまして215万6,000円、19件となっています。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
菅野喜昭委員。

◎菅 野 喜 昭 委員
繰越明許が19ということは、去年は51から引けば32ということだと思います。分かりました。それから、そのところのバッテリーのですね、機器の更新というのがありますけれども、令和5年度から3年間をかけて確かやるような事業だと思いますけれども、その令和5年度から3ヵ年、どのような感じで、内訳といいますか、各年ごとに、令和5年でも結構ですけれども、どのぐらい交換するところの内のなんぼだとか。令和5年についてお願いいたします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間 宮 明 君）
令和5年度につきましては、屋外拡声子局バッテリー機器交換ということで、委員仰せのとおり、5年度から7年度にかけて3年間、本市の防災行政無線の簡易中継局が6局ございます。その6局と、あと屋外拡声子局が89局あります。こちらを3年間かけまして、交換していくと。平準化を含めまして、3年で平準化を、平準化という形で、令和5年度につきましては、本町以外の4地区の子局38局の94個のバッテリーを交換した次第でございます。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
菅野喜昭委員。

◎菅 野 喜 昭 委員
分かりました。そのちょっと老婆心ながらではございますけれども、バッテリーの機器の交換しなくても、3年かけてするということですが、その間、交換しない、まだする必要あるものが残っていると思うんですけれども、それにつきましては、防災無線の伝達とかに支障はないのでしょうか。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間 宮 明 君）
先ほどの答弁とちょっと重複いたしますけれども、こちらのほう、拡声子局、7年経過していることから、3年間かけて順次更新していくということで、

今現在、中にはその拡声子局、故障ということもあります。それについてあの随時、スポット対応ということで直しているところです。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
菅野喜昭委員。

◎菅 野 喜 昭 委員
分かりました。故障しているものにつきましては逐次修理をしながら、情報伝達に支障のないようにお願いをしたいというふうに思います。

続きまして、次まいります。実績報告書の22ページ、決算書は86ページにあります。これの中段、22ページの中段の広報事業についてお伺いいたします。この広報事業におきまして、市報が月に2回から1回に変更になったわけですが、その中で、なんだ、半分になった分、どのような紙面に工夫をなされているか。ちょっとお聞きしたいと思います。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）
市報については、お知らせ版と市報を一緒にして、合併して月1回の発行というふうな形にしております。そのために情報の数が減ったわけではなくて、情報の数は基本的に同じものを1回で発信するような形になっております。先般あの菅野議員とも、この議論について、直接させてもらったわけですが、前の市報と今の市報でちょっと比べてみた時に、何か違いがあるよねというふうな話したんですけれども、QRコードというふうな2次元のコードを多く使っておりまして、さらに情報が必要な方については、そのQRコードからスマートフォン等で読み取っていただくというような形で、今はそのような形で工夫をして、情報の発信に努めております。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
菅野喜昭委員。

◎菅 野 喜 昭 委員
QRコード等を利用して、皆さんに分かりやすくしたということで、昨日も見させていただきました。ほとんどQRコード付いていまして、理解いたしました。それから今後、紙面のほかですね、さらなる情報として、どのようなものをまたその情報の伝達に努めているのかをお尋ねしたいと思います。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）
やはり基本的には市報を全戸配布するというものが、

1つの手だとは思っていました。ただ必要な方に行き渡るような情報の発信方法として、今やはりスマートフォン等のモバイルが皆さん手元にありますので、そういうものを上手く活用できるというふうなものが、なってきたのかなというふうに思っています。例えばですけれども、定住応援課におきましては、オバネンネガという部分や、協力隊のインスタなどを使いながら、専用の情報発信を行っています。また健康増進課では、デジタルこども手帳でくてく、または図書館においてはLINEを使った情報発信、まもなく先般の一般質問にありました、農林課のほうでもすいか農学校のホームページを立ち上げていくというような形で、必要な方に行き渡る取り組みを、各課からの情報発信を具体的にやっているというふうなものが、この取り組みになっていると思っています。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

菅野喜昭委員。

◎菅 野 喜 昭 委員

スマホ等のモバイル等も活用して、しているということで理解いたしました。

次にですね、市報が、先ほども関連しますけれども、2回、月に2回から1回になったということで、経費関係をですね、だいぶ削減になっているのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）

今回の目的については、この経費の部分を重視したというものだけではなかったんですけれども、SDGsということで、ゼロカーボンを宣言しておりますので、紙の削減という部分を図らせてはもらっております。その中で、前年度は414万3,000円だったものが、令和5年度で316万円ですので、97万円、およそ100万円分がそのような形で、副次的な効果を得ているという形になっております。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

菅野喜昭委員。

◎菅 野 喜 昭 委員

印刷費等もそうなんでしょうけれども、100万円ぐらい浮いたということは、違うところにまた使えるということで、非常にいいのかなと思いました。

続きまして市報1回に発行した分ですね、市民の反応はどうか。悪いと我々にすぐ、「なんだこだなもの。」とこう言うんで、そういうものは聞こえませんので、市のほうに、当局のほうには、どのように皆

さん言っているのか、お聞きしたいと思います。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）

春先、昨年、春先ですけれども、代表区長会のほうからも呼ばれて、やはりこの回数を減らしたことについて、市民からどういう意見があるんだという部分と、あとは区長、代表区長会の方々の意見も伺っております。代表区長会のほうからは、やはり区長としての責務としては、2回であっても1回であっても、もう市民のためにそういうふうな働き方はするんだという意見がありました。でもやはりその、それ以外の地区の役員の方々からは、やはりこの配布の頻度については、2回が1回になって、大変ありがたいという声もしているというふうにも聞いております。ですから、代表区長会の方についても、そういう地区の役員の話は、その頻度が減った関係で、やはり役員のなり手の負担にも減になっているというふうな部分については、意見は一致している部分でもありました。ただ今回、市報1月号のお年玉のアンケートで、この部分も確認しております。その際は、減ったことは良いことであるということで、あったんですけれども、も、やはりちょっと寂しくなったという意見、これ情報に対してじゃなくて、たぶん2回が1回になった回数についての話かもしれませんが、寂しくなったという意見もありました。そのほか、今後は紙の市報はなくても良いんじゃないかという意見も、ある程度の数いただいております。紙の市報はいらないんじゃないかという意見も、若い人を中心としてあったということだけ報告させていただきたいと思います。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

菅野喜昭委員。

◎菅 野 喜 昭 委員

回数にして、非常に各区長さんが喜んでいて。北郷のほう、私の地区の北郷もですね、60件ほどあるんですけれども、3人で配って、20件ほど配るんですけれども、昨年でしたら、大変なのか分かりませんが、2日か3日ぐらいかかって渡されたんですけれども、今年はこうなんか早いですね。当日か、次の日に来ますので、非常にやっぱりその辺は良くなったのかなと思います。今なんか、その紙面はいらなくなったということもありましたけれども、やはりそのデジタル化というんですかね、スマホとかタブレットとかパソコン、全員が全員持っているとは限らないんで

すよね。ご高齢の方とかは、まだそのスマホでないガラケーの方もいますしですね、やっぱりもう少し紙面のほうも渡していただけるというのも、アンケートの結果なんでしょうけれども、そのようにも感じました。

それから次にいきます。報告書の25ページですね、それから決算書は89ページになります。中段の路線バス運行事業でございますけれども、これにおきまして、この下のあの2項目、尾花沢待合所除雪費と、それから尾花沢待合所の管理費等ですけれども、これの内訳につきまして、ちょっとお願いしたいと思います。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎藤 健 司 君）

尾花沢待合所の管理業務委託につきましては、尾花沢タクシーさんのほうにお願いしているような状況です。業務内容につきましては、待合所の開閉、清掃など、待合所の維持管理のほうになっております。

除雪業務委託につきましても同様に、尾花沢タクシーさんのほうに委託しており、業務内容につきましては、12月から3月までの待合所のロータリー部分の除雪などをお願いしているような状況です。以上となります。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

最初ちょっと感じたのは、除雪作業もですね36万7,400円と、それから管理等の委託料40万2,600円と、ちょっと高いのかなというふうに思ったんですけども、あそこのロータリー全部の除雪を30万円ぐらいでやっていたいているというのであれば、それそうか、安いぐらいかなというふうに、今、言われて感じました。

続きまして、同じく25ページのその1番下段ですね。公共交通再編事業、これの2番目のおぼくるですね。昨年度の令和4年度に比べてですね、ちょっと増えたのかなと思いますけれども、そのおぼくるの導入状況を確認したいと思います。教えてください。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎藤 健 司 君）

まず、おぼくるにつきましては、これまで牛房野線、五十沢線のみ運行しておりましたが、令和5年度に新たに細野線、原田線、516世帯を対象として運行しております。運行費のほうを比較してみますと、まず細野線につきましては約280万円が減額となっております。

原田線につきましては約390万円減額に結び付いております。2路線合わせまして670万円減額に結び付いております。ただ、おぼくるに関しましては、利用者の人数だったり、その利用の回数、距離などに応じて、大幅に変動するものでございますので、一概にずっと永遠と減額になっていくかというのはちょっと定かではございません。以上となります。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

そのおぼくるというのは、利用者が電話か何かで連絡先に来てもらえると。非常にその無駄もなくなるでしょうし、好きな、必要な時に来てもらうということで、利用するほうもいいでしょうし、そしてまた今その牛房野と原田線でしたっけか、それで合わせて670万円の、そのなんていいですか、経費の削減につながっているということで、非常に良かったのかなと思います。できれば、また来年度も検討していただいて、なるべく経費がかからないほうをやっていただきたいなというふうに思います。

続きまして、決算書になります。決算書の170、171ですね。これ9款1項3目の消防施設費になります。17節、備品購入費ということで、小型動力ポンプ購入費452万6,500円となっておりますけれども、昨年、これはあの軽積載車、軽トラックにですか、積載されているものかどうかお聞きします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長（加藤 優 君）

昨年購入しました小型動力ポンプ購入費452万6,500円につきましては、小型動力ポンプを単体で2台購入したもので、軽積載車ではございません。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

昨年の分科会におきましてですね、要望と出しておりましたのはですね、やはりあの消防団の方々も年齢もいってますし、高齢化もしてましてですね、引っ張って歩いたり、持って歩くのは大変だなと。できれば軽積載車を導入していただきたいなということで、分科会で要望しておったんですけども、その辺ちょっとならなかったというのは、ちょっとお聞きしたい。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長（加藤 優 君）

令和6年9月13日決算特別委員会（総括質疑）

昨年の3月の総務文教委員会でのご提案でしたけれども、その時は既に令和5年度の事業予算が決まっておりましたので、軽小型ポンプとなったものでございます。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

菅野喜昭委員。

◎菅 野 喜 昭 委員

分かりました。もう既に予算化されたところの要望でしたので、ならないということで分かりました。じゃあぜひ、これからにつきましては、軽積載車の導入につきまして、ご検討いただきたいなというふうに思います。よろしく願います。私のほうの質疑はこれで終わり、終了いたします。ありがとうございます。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

それでは私のほうから質疑をさせていただきます。まず実績報告書40ページ、3款1項2目、老人保護措置事業であります。5,400万円の事業費でありますけれども、財源内訳の説明をお願いいたします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本 間 孝 一 君）

令和5年度、県内5つの施設に24名の方が入所しております。費用内容としましては利用料、食費、光熱水費、日用品費、管理費等になります。財源としましては、一般財源が4,550万1,095円及び入所者からの負担金が851万6,607円となっております。入所者負担金につきましては、所得等に応じまして階層区分が分かれております。所得の少ない方は自己負担が軽減されるものでございます。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

一般財源が4,550万円と、あと入所者の負担金が約850万円ということであります。これは老人福祉法という法律のもとに行っている事業でありますけれども、その中の第4章、費用に関することについて説明をお願いいたします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本 間 孝 一 君）

老人福祉法第21条第2号により、市町村が行う措置に要する費用については、市町村の支弁とされており、

そのように対応したところでございます。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

そのように書いてあります。老人居宅生活支援事業の費用は、市町村の支弁とするという、もう書いてあります。ではありますけれども、令和5年度においては281人の対象者がいたわけでありましてけれども、これからのことを考えますと、対象者が増えれば増えるほど、一般財源からの歳出が膨らむことから、国、県の支出もいただけるよう、法改正の要望も必要と考えられますが、いかがでしょうか。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本 間 孝 一 君）

措置費に関しまして、現在、一般財源及び入所者負担金で運営している状況ですが、養護老人ホームにかかる経費は年々増加している傾向にあります。近隣市町村の動向を注視し、法改正に向け、連携して国及び県に働きかけたいと思っております。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

うちら、山形県も過疎地域であります。近隣市町も人口は増加はしてないし、こういう対象になる人が増えてくるのかなというふうに考えられますので、その辺もぜひですね、近隣市町と一緒にあって、訴えていただければなというふうに思います。

次に移ります。実績報告書の42ページ、緊急通報システム運用事業であります。令和3、4、5年度の出動件数をお伺いいたします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本 間 孝 一 君）

出動件数についてお答えいたします。令和3年度の通報対応件数が213件、うち消防等通報件数はゼロ件、令和4年度通報対応件数が236件、うち消防等通報件数が2件、令和5年度通報対応件数が193件、うち消防等通報件数が6件という実績になってございます。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

結構ありますね。213、236、193ということでありまして。この事業に対する評価を、市としてどう捉えているかお伺いいたします。

令和6年9月13日決算特別委員会（総括質疑）

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
福祉課長。

◎福祉課長（本間 孝一 君）

65歳以上のひとり暮らし、高齢者のみの世帯、ひとり暮らしの重度心身障がい者宅に緊急通報装置を設置し、緊急事態に対処することを目的としている事業でございます。実例が発生している状況でありますので、利用者が安心して暮らせるよう、今後とも継続して実施する必要があると捉えております。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
星川薫委員。

◎星川 薫 委員

この事業は以前から私も着目しているんですが、本当に評価するものであります。今後とも続けていただきたいというふうに思います。

次に移ります。次は実績報告書53ページでございます。4款1項1目、公立病院負担金事業でございます。令和3、4、5の負担金の推移と尾花沢市民の患者数を分かる範囲で教えてください。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
健康増進課長。

◎健康増進課長（小埜 和 広 君）

お答えいたします。北村山立病院組合の負担金でございます。令和3年度から令和5年度までの、本市の北村山公立病院負担金の実績推移につきましては、令和3年度が9,089万2,425円、令和4年度が7,370万6,361円、これは前年度比率にしまして81.1%となっております。また、令和5年度、このたびの決算でありますけれども、こちらのほうが9,182万9,798円。これは前年度比率で124.6%となっております。

続いて、令和3年度から5年度までの尾花沢市民の北村山公立病院の患者数の実績でありますけれども、尾花沢市民の患者数につきましては、外来、入院を合わせまして、令和3年度が2万7,844人、令和4年度が2万6,098人、これは前年度比率93.7%となっております。令和5年度が2万5,681人、これは前年度比率98.4%となっております。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
星川薫委員。

◎星川 薫 委員

負担金もですね、一定ではないということがお分かりかと思えます。令和3年度が9,000万円、9,100万円弱ですね。それで令和4年度は7,400万円弱、令和5年度が9,200万円弱とばらばらであります。あと逆に市民の患者数においては、多少、減少はしていますが、

ある程度の患者は行っているのかなというふうに受け取れます。ちょっとこれ、ちょっと難しいんですけども、負担金の内容や、ちょっと内訳が分かれば教えてください。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
健康増進課長。

◎健康増進課長（小埜 和 広 君）

負担金の、まず負担金の内容についてお答えいたします。内容につきましては、いろいろちょっと複雑ありますが、大きく分けまして、運営負担金なるものと運営負担金以外の負担金、この2つがございます。まず1つ目の運営負担金の主な経費につきましては、組合議会費及び組合管理費となっております。2つ目の運営負担金以外の負担金の主な経費につきましては、救急医療負担金、医師確保対策負担金、院内保育所運営負担金、高度医療対策負担金などのほか、これまでの建設整備事業に関する起債の元利償還金となっております。これらの経費につきましては、基準額の範囲内で繰り入れるべき負担金を定めた後に、国から普通交付税をいただいておりますけれども、これを考慮した、その残余が構成自治体、3市1町の実質負担金となります。

次に負担金の内訳についてお答えをいたします。令和5年度における本市分の負担金の内訳としましては、運営負担金が205万5,585円となっております。また、運営負担金以外の負担金につきましては、1億2,959万1,848円で、合計1億3,164万7,433円となります。これから国からの普通交付税3,981万7,635円を控除いたしますので、本市の実質負担金は、決算書のとおり、9,182万9,798円となるところでございます。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
星川薫委員。

◎星川 薫 委員

なかなか難しい負担金、議会費とそれ以外の分ということであります。議会費は200万円ちょいですから、そうではないんでしょうけれども、やっぱりそれ以外の負担金ということで、かなりの金額なんだということが分かるかと思えます。これから先の中期計画なんかも実質あるようですが、新病院整備も今度関わってくるかと思えます。その辺はもちろん市長をはじめ、副管理者となっておりますので、そこら辺はしっかり対応していただけると私は思っております。話によると、ちょっと延びそうだという話も伺っておりますので、ぜひですね、やはり2次病院として、尾花沢市では手術できないところありますので、公立病院も重要かと

思っております。ぜひこの辺もしっかりやっていただければというふうに思います。

次に移ります。実績報告書の62ページであります。

6款1項3目、新加工品開発事業の6次産業化総合支援事業費補助金の、調査研究開発費1件、販路開拓費3件と機械設備等購入費2件と尾花沢すいかブランド推進事業の尾花沢市特産品開発事業費補助金の内容について、説明をお願いいたします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えをいたします。まず調査研究開発費1件につきましては、牛肉用のねぎ生姜ダレの調査費となっております。また販路開拓費3件につきましては、商品販売用のシール、チラシ作成、商談会への参加経費となっております。また、機械設備等購入費1件につきましては、食品用の冷蔵設備の購入となっております。尾花沢すいかブランド推進事業につきましては、令和5年度にはスイカモンブランや、スイカチョコなどのスイーツの開発研究に取り組んでまいりました。スイカモンブランにつきましては、市内の菓子店におきまして販売していただいております。冷凍保存のほうも可能であるということで、召し上がっていただいた方からは、大変好評をいただいているという状況です。またスイカチョコにつきましては、同じく市内の菓子店において、こちらについては販売のほう、これから予定しておりますけれども、夏の期間はチョコが溶けてしまうということで、冬期間限定で販売を予定しているという状況でございます。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

確か、尾花沢特産品の開発については、去年は確かバームクーヘンとゼリー、ソルベということでありました。今年は尾花沢すいかモンブランとスイカチョコということであります。実は私たちもそのスイカモンブラン食べさせていただきました。色鮮やかで花笠とスイカをイメージしたような菓子でございました。そしてちょうどその時、買いに行きましたら、売り切れてますと言われまして、そして先ほど申し上げた冷凍のものを買ってきました。それでだいたい1時間ぐらい置いてから食べたんですけれども、なかなか見栄えも良く、良い作品にできあがっているなというふうな感想であります。まだスイカチョコに関しては、冬期間だということなので、それも出たらぜひ購入して

みたいなのというふうに思います。やはりですね、やっぱり商品開発ってやっぱり、すごく良いことだと思います。それが定着して、尾花沢のお土産って何だと言われたら、スイカモンブランと言えるぐらいになってくれればいいのかなと思いますし、スイカチョコもあるよという感じでもいいですし、やっぱりスイカと花笠マッチングした良い商品だったなというふうに思います。ぜひこれからも続けていってほしいなというふうに思います。

次にいきます。実績報告書の64ページでございます。

6款1項3目、就農移住者支援事業でございます。財源の内訳と農業体験支援3件、研修生支援、研修生7名、受入農家5名、新規就農者支援8件の支援内容と支援金額をお伺いいたします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

就農移住者支援事業につきましては、農家の担い手不足解消のために、新規就農を目指す市外の方を尾花沢へ誘導し、研修期間の生活費等の支援と就農直後の農業経営の安定に向けた支援事業となっております。財源の内訳といたしましては、企業版ふるさと納税寄附金より170万円、ふるさと応援基金より850万円、合わせて1,020万円を活用させていただき、残りは一般財源というふうになっております。

実施内容でございますけれども、農業体験支援3件につきましては、首都圏からの移動にかかる交通費となっております。研修費支援、研修生7名、受入農家5名につきましては、研修生1人につき、生活支援10万円、住居支援3万円、車両費のリース代4万円、車両維持費としてガソリン代1万円を支援し、1人に対し、1月最大18万円の支援内容となっております。受入農家に対しましては、研修生の指導料といたしまして月2万円を支給し、年間24万円の支援となっております。新規就農者支援8件につきましては、独立就農後、3年間支援するものでございまして、主に苗等の材料代上限10万円になります。また農地賃借料、年間上限10万円となります。また作業小屋等の賃借料、年間の賃借料の2分の1、最大で年間3万円の助成を行っているところでございます。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

なんと支援、素晴らしいと言いますか、本当に支援だなというふうに思います。まずやっぱり、それだけ

やっぱりスイカに対するこの尾花沢の考え方というのが、分かる事業なのかなというふうに思います。実際、それでもなかなか生活は、3年、2年、3年では難しいものだと思いますが、そのほかにもきっと儲かる農業とか、さまざまありますので、それらも使えるのかなというふうに思います。やはりですね、今、若者結構頑張っています。これからも何か話を聞きますと、また移住してスイカしたいという話も伺っています。やはりこういう制度をですね、しっかり移住者にも定住応援課さんでももちろん話していると思いますけれども、しっかりこういう支援策がありますと尾花沢、受け入れますというところを、ぜひ謳ってほしいなというふうに思います。にやっす定住応援課長、じゃあよろしく願いいたします。

次に移ります。実績報告書の68ページでございます。6款2項1目、有害鳥獣対策事業であります。この中で有害鳥獣被害駆除にかかった経費は、いくらかお伺いいたします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

有害鳥獣対策事業につきましては、有害鳥獣による農作物等の被害防止に対する支援事業となっております。駆除に対する経費についてでございますけれども、狩猟免許取得に要する経費と鉄砲所持許可に要する経費については、全額補助しているという状況でございます。また、物品購入補助として、銃器、銃保管庫、装弾保管庫購入に対しましては、事業費の3分の1、上限5万円を助成している状況でございます。また、実施隊の方々には、有害鳥獣捕獲を実施する際の活動費といたしまして、1回の活動費に対しまして3万600円を助成させていただいているところでございます。また11月から2月の狩猟期間中のイノシシ1頭の捕獲に対しましては、1万円の報奨金をお支払いさせていただいている状況です。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

出動した活動費においては3万600円ということがあります。最近というか、今年度になって、隣の村山市のほうで、かなり金額を上げたというのが新聞にも掲載されております。村山市の内容ですけれども、これは尾花沢市と同じなんでしょうけれども、同じなんですけれども、狩猟免許には全額補助でございます。あと銃器、保管庫、装弾保管庫の場合は、補助率が2

分の1で5万円まででございます。それでクマに対する駆除は1万円から3万円に上がっています。イノシシは1万円から2万円に上がっています。そして子グマ、子イノシシは2,000円から1万円というふうに駆除に対しての見直しを図っております。これは今年度の駆除費ですので、これに対して、なんだかんだ言うつもりはないんですけども、これから来年度に向けた本市での考えをお伺いしたいと思います。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

委員仰せのとおり、村山市では本年度より、イノシシ、クマ、子グマに対する捕獲の報酬の見直しを図ったということで、お聞きしているところでございます。鳥獣対策につきましては、各市町村におきまして、それぞれの考えを持ちながら、助成内容を検討していると思いますけれども、本市におきましては、特に駆除する、しないに関わらず、活動費に対する助成に力を入れさせていただいているところでございます。近隣市町村の助成内容などの状況もお調べいたしまして、新年度に向けては、まずは猟友会、そして実施自治体の皆さんともいろいろ相談させていただきまして、新年度予算要求に向けて検討させていただきたいなというふうに思っております。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

本当にですね、猟友会の人たちも高齢化と伺っていますし、そしてなかなか手不足だと。若い人のなり手不足だというのは話も聞いています。まずやっぱり人員を確保するためにもですね、やっぱり有害鳥獣駆除にかかる補助金は、ある程度確保しておかなければならないのかなというふうに私も思っておりますので、活動費が3万円出るとするのは、これちょっと私も勉強不足で知りませんでした。ぜひその辺も含めて、ぜひ話し合っていただきたいというふうに思います。

次に移ります。実績報告書の76ページでございます。5款1項1目、じもと就職応援スタートアップ事業でございます。令和3年、4年、5年度の交付件数と財源をお聞きしたいと思います。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

企業振興室長。

◎企業振興室長（齊 藤 孝 行 君）

それではお答えいたします。まず財源については76ページの財源内訳で、その他で200万円となっております。

ます。こちらのほうは、ふるさと応援基金のほうを充当しております。これは3年度から5年度まで、同様な考えであります。令和3年度の件数でありますけれども、8件で160万円、令和4年が12件、1件あたり20万円ですので240万円、令和5年度については10件というふうなことで200万円となっております。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

令和3年が8名、4年が12名、5年度は10名ということであります。このじもと就職応援スタートアップ事業は、市内企業のためにというもとで始められた激励金でありますけれども、ちょっと要綱に関して見直しをという意味で、私と土屋委員、和田委員のほうから、以前、議会でもありましたが、平等性や厚生労働省の指針などを踏まえ、どのようにしていくべきかというのを話させていただきました。その上で、どういうふうに改善を進めるおつもりなのか、お伺いしたいと思います。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
企業振興室長。

◎企業振興室長（齊 藤 孝 行 君）

お答えいたします。この制度につきましては、さまざまな議員の方から、先ほど星川委員が言ったように、ご提案、ご要望ありました。担当課のほうにおいても、市民ニーズ等も踏まえながら、今回3点改正しながら、この制度を活用していきたいというふうに考えております。

1点目は事業承継の関係であります。今地元就職の農林の部分では、農林サイドのほうで実際事業があるというふうなことで、そこも踏まえて、今回事業承継の部分について、該当させるようなことで、改正のほう進めております。あと2点目については、今までですと、学校卒業後1年以内というような規定でありました。こちらの部分については、厚生労働省のほうで定めております、第2新卒者の定義に準じて3年以内は拡大していきたいというふうに考えております。あとはもう1点です。市税の滞納の部分であります。こちらのほうは、同一世帯というようなことでの基準でありましたが、あくまでもこちらは、本人に対する激励金だというような位置付けで、本人のみの滞納の部分審査するというようなことで、今現在、その3点を改正しながら、企業振興室のほうで対応するというふうなことで、先ほど星川委員にもこちらの目的、

あくまでも地元就職の促進というところが1番、企業振興室としては大きいのかなと考えております。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

そういうふうに進めてもらえるということですので、これ以上言うことはございません。ぜひよろしくお願いいたします。

次にまいります。次はですね、実績報告書ちょっと79ページと82ページになります。7款1項3目、徳良湖温泉施設管理事業と花笠高原施設整備修繕事業でございます。これ徳良湖温泉の源泉点検整備、点検整備業務委託と徳良湖温泉機械設備保守点検業務委託が、これ毎年実施で約1,000万かかります。それで、今度花笠大浴場の場合は、真空ボイラー不良部交換修繕と花笠大浴場機械ポンプ室、機械室ポンプ交換修繕で約120万円ほどかかっています。利用実績や今後の費用対効果を鑑みると、どのような方向性で当局は進めていくつもりなのか、お伺いしたいと思います。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（齊 藤 孝 行 君）

お答えいたします。利用実績や費用対効果を見ながら今後、花笠高原施設と徳良湖周辺施設、徳良湖温泉の部分の2点かと思います。どのような方向性で進めていくかというようなことで、まず徳良湖温泉については、設置条例の中で、市民のふれあいと交流を促進し、健康増進と福祉の向上並びに地域の活性化を図るために設置されたものであります。それ以外の施設についても、徳良湖周辺には多くあります。それぞれ整備については、マスタープランに基づいて整備していく全体の計画になっております。その中で徳良湖温泉については、1番中心的な施設であると捉えております。入れ込みの部分に関して申し上げますと、前年度の比較を見ると、若干徳良湖温泉については増えている状況であります。これは指定管理者であります、ふるさと振興公社さんのほうで、いろいろ改善計画に向けた取り組みを実施していることも1つの成果であると捉えております。ただ、まだ燃料費の高騰であったり、物価高騰が続いている状況でありますので、そちらも踏まえながら、あとは費用対効果を踏まえて、指定管理者であります、ふるさと振興公社さんと一緒に経費削減にも努めながら、運営をしていきたいというふうに考えております。

また花笠高原施設については、一般質問のほうで高橋議員のほうにも若干触れさせていただきました。あちらの部分については、花笠高原荘でありますけれども、特に30年以上経過しているような状況であります。修繕費が毎年増加しているような状況でありまして、こちらの部分については、やはり緊急度は費用対効果を見据えながら、平成29年度に、その花笠高原荘のあり方提言書が出されております。そちらをもとに、またこちらは、鶴子地区住民の方とも話をしながら、やはり今後の方向性のほうを、ちゃんとしっかり見据えながら対応していく必要があるのかなと考えておりますので、当面はやはりふるさと振興公社さんとともに、利用促進に向けた対応をしていきたいというふうに考えております。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

これもですね、最初29年の提言書を受けて、1回は廃止しようとしたんですけども、ちょっとそこからいろいろあって、今まで延びてきた経緯があります。今回の指定期間もですね、令和5年の4月から令和8年3月までということですので、その間でしっかり地区住民と話し合いながら、議会側に提示していただければというふうに思います。やはり年数も経っているというのもあるし、なかなか今度修繕も厳しくなってくると思います。その辺も踏まえて、徳良湖の温泉も然りですけれども、なかなか徳良湖の温泉も、温泉の湯が冷たくて量も出なくて、いろいろそっちも大変なようです。その辺のことも十分考慮してやっていただけたらというふうに思います。

次に移ります。次は84ページでございます。7款1項4目、企業対策事業であります。1,134万5,808円のうち、下のほうに各種補助事業による企業支援というのは数字明白化になってますけれども、その上の丸については、何も経費書かれておりません。それぞれの経費を教えていただければと思います。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
企業振興室長。

◎企業振興室長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。まず丸の既存企業の育成指導を図るための企業対策専門員を設置というふうなことで、こちらのほうは、企業専門員の報酬あるいは社会保険等合わせまして376万9,173円であります。次の企業情報の発信というふうなことで、こちらは新規学卒者用のガイドブックを作成しております。そちらの作成費

として59万4,000円支出しております。あと人材育成支援としての少年少女発明クラブの運営ということでありますが、発明クラブについては、実行委員会を組織しながら、事務局、市としては事務局の運営のほうに携わっております。今現在、地域からの負担金はなく、国、県の発明協会、あとはあの負担金と、あとは市内の企業さんからの寄附金を基に活動している状況であります。今後、その活動の内容によっては市のほうからも支援をしていく必要があるのかなと考えております。あと4番の企業懇談会の運営、こちらでも事務局として市の企業振興室のほうで関わっておりますけれども、市からの負担金はなく、会員企業の会費によって運営している状況であります。あと下の企業セミナーの実施の部分については、昨年度R347セミナー、交流セミナーを実施しております。こちらでも企業懇談会を中心としながら実行委員会を立ち上げまして、その中に負担金として、市として70万円支出しております。あと6番目の中学生、高校生、大学生の企業訪問及び説明会の実施ということでもありますけれども、こちらの部分は、山大の工学部の企業見学会、工学部の生徒が市内の企業を訪問する際に15万9,060円、バスの借り上げ料になりますけれども、そちらのほうと、あとは建設業協会のほうと市のほうで共催で、徳良湖のほうで、中学校の建設業作業体験、実施しております。その費用として51万5,470円支出しているような状況であります。その下の各種セミナーについては、ご覧のとおり金額になっております。以上であります。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

なかなか、そうですね、できれば、課長からも話ありましたけれども、少年少女発明クラブの運営には全然出していないんだということでありましたけれども、ぜひね、やっぱり未来の子どものためにもですね、市としても力添えをいただきたいなと。もちろんお力添えはいただいているんでしょうけれども、ぜひね、バックアップしてほしいなというふうに思います。すごくこれ良い事業でありますので、ぜひお願いしたいというふうに思います。そのほかの事業については了解しました。

それでは次にいきます。最後になります。92ページでございます。8款5項1目でございます。市営住宅等長寿命化計画策定事業とあります。計画策定することによるメリットをお聞かせください。

令和6年9月13日決算特別委員会（総括質疑）

◎決算特別委員長（和 田 哲 委員）
建設課長。

◎建設課長（鈴 木 敏 君）

計画を策定することのメリットでございますけれども、計画を策定することによりまして、市営住宅の改修ですとか修繕事業の実施に際し、社会資本整備総合交付金などの交付金を受けることができるようになることでございます。また計画策定を通しまして、市営住宅の長寿化について精査し、財政状況を踏まえた上で、ライフサイクルコストの縮減と適切な維持管理を図ることができるものと考えております。以上です。

◎決算特別委員長（和 田 哲 委員）
星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

策定することによってですね、本当であれば機能向上や耐震改修などにしか補助金は出ないんですけども、修繕でも補助金がいただけるということでもあります。やはり作るのと作らないのでは全然、これから先のことを考えれば、事業費が424万6,000円のうち一般財源は233万6,000円でありますけれども、修繕すればあつという間にこんなお金は吹っ飛んでいってしまうようなお金でありますので、まず計画策定していただきまして、まずありがとうございます。まずこれで私からの総括質疑を終了しますが、来年度の予算に向けて、まず一緒に精査しながら、頑張っていただければというふうに思います。以上です。

◎決算特別委員長（和 田 哲 委員）
大類好彦委員。

◎大 類 好 彦 委員

それでは私の総括質疑を始めさせていただきます。私のほうは実績報告書からです。最初に22ページ、3つほどあります。1番上の段でございます。ふるさと応援大使事業、名刺の印刷、看板撤去、設置撤去などで7万7,000円となっておりますけれども、目的として、ふるさと応援大使による宣伝活動を通じて、本市の魅力を全国に発信するものとありますけれども、ちょっと活動が見えないんですけども、内容を教えてください。

◎決算特別委員長（和 田 哲 委員）
総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）

まず事業の内訳になります。ふるさと大使名刺印刷については4万9,500円になっています。ふるさと大使看板設置撤去業務については、2万7,500円で、合わせて7万7,000円というふうな形になっております。

このふるさと大使の事業につきましては、主に、例えば首都圏でのイベントへの合同参加、あとは本市市内でのイベントへの出張というふうな形で来ていただくような形の予算をとっている状況であります。これまで主にスイカのトップセールスなどには来てもらったりしておりました。今現在、ふるさと大使については、まだ第一線で活躍しているような状況でありまして、スケジュールの調整という部分では大変苦慮しているものであります。でありますので、今年度につきましては、例えばこちらから出向いてその大使のビデオを撮ったりというふうな部分で、特に8月の11日の地方巡業の際は、そのあとの15日に開催される、はたちのつどいのお祝いメッセージなどを、その際に直接いただいたということもあります。ですので、なかなか時間を取ってもらって、こちらに来てもらうというのが、今の大使の方々が、すごくまだまだ、それぞれが活躍しているものですから、ちょっと無理してしまうところもあるので、少し私たちも遠慮している部分はあったのかなというふうに思っております。先ほども言いましたとおり、こちらから出向いて、そういうふうなものをもらってきたりというふうな部分については、今後とも検討していきたいと思っております。よろしくをお願いします。

◎決算特別委員長（和 田 哲 委員）
大類好彦委員。

◎大 類 好 彦 委員

確かに大相撲の元琴ノ若、佐渡ヶ嶽親方については成人式においてメッセージをいただきました。本当にいいことだと思います。成人式じゃなくて、はたちを祝う会、はたちを祝う会と名称なっております。本当に二十歳の皆さんには喜んでいただいたんじゃないでしょうかと、私も出席させていただいて感じたところです。確かに今、佐々木監督とかは本当に忙しくなされていると思います。また太田渉子さん、あべ美佳さんなどいらっしゃいますけれども、例えば3年に1回、佐々木監督から来て講演をしていただくとか、3年に1回、太田渉子ちゃん、渉子さん、選手からスキ一の指導をしていただくとか、3年に1回、あべ美佳さんの講演をしていただくとか、そしてまた今回、私も知らなかったんですけど、やしろ優さんですか、尾花沢まつりに来ていただきましたけれども、なんかお母さんが尾花沢出身とかと、ちょっと噂で聞いたんですけども、そういったゆかりの人なんかも、ふるさと応援大使に追加、追加というか、また入っていただくようなことを考えてみたり、そういった今言った

ようなお考えはどうでしょうか。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）

一般質問の中でも、市長の答弁の中で大使がそれぞれのプロの世界で活躍しているものですから、そういう部分については、例えばサッカーの教室などにも、ぜひ子どもたちの場に出ていただくような機会を作りたいという話がありましたので、これについては、再度スケジュール感を持って計画することで、もしかすると実行できる場合もあるのかなというふうに思っています。特に佐々木監督につきましては、これまで今、女子サッカーの総監督という部分では、任務をなされておったようですが、今後については、そういう部分も少し肩の荷が下りるんじゃないかという話も、実はパリオリンピックのあたりで聞いておりましたので、ぜひこちらに来て指導してもらえるような機会を、スケジュール的に組んでいくという部分も、担当課のほうとも調整しながら進めていきたいと思っています。

またあの、実際市長のほうからも、わたなべぼんさんという漫画家の方についてはいかがかということでも打診ありましたので、わたなべぼんさんの大使への意向についても確認しているところであります。今あの、やしる優さんという方も今出ましたけれども、まだ特に動いてはいないんですけれども、その分も含めて、さらにどういう方がいるのかという部分も研究しながら進めていきたいと思っています。

太田渉子さんについても、今回いろいろ話したんですけれども、お子様が生まれたということもあって、いろんな場面でちょっとあの当分ちょっと難しいかなというふうなことがあったもんですから、ご承知願いたいと思います。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

大類好彦委員。

◎大 類 好 彦 委員

了解いたしました。本当に佐々木監督なんかは忙しいし、来ていただくにも日本一有名、トップレベルで有名な方なんで経費もそれなりにかかると思います。最近、私事なんですけれども、結構、市長からもありましたけれど、ほかの町と比べるものではないと思うんですけれど、大石田町さんのほうで結構クラシックとか有名な方を呼んだ講演会などをしているようです。そのチラシの下のほうに見ると、総務省とかいろんなところの補助金を使ってやっているんだなということが見えるようです。やはりいろんな補助金などを活用

しながら、何とか尾花沢の有名なふるさと大使さんいらっしゃると思いますので、ぜひ呼んでいただいて、未来の子どもたちに夢、力を与えていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

続きまして、同じ22ページの3段目1番下、3つある中の下になります。企画調整事業、目的が市の重要課題について関係書類、関係課と調整を図るということです。10項目ほどあります。全部お話ししてるとちょっと時間が足りないと思いますので、3点ほど絞ってお伺いしたいと思います。

まず1点目ですけれども、白丸の2段目になります。尾花沢市大石田町広域連携推進協議会についてお伺いたします。この協議会の目的と事業費についてお尋ねいたします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）

この尾花沢市大石田町広域連携推進協議会につきましては、両市、町に共通する課題の解決に向けて取り組むというふうな形になっております。この両市の分担金により運営されている広域的な協議会になっておりますのでよろしくお願いします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

大類好彦委員。

◎大 類 好 彦 委員

了解いたしました。協議会の運営は分担金だということですが、決算書によりますと、本市では60万円になっているようです。大石田町との負担額の調整はどのようになっているか、お伺いいたします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）

大石田町につきましても、本市と同様の金額60万円という形で分担金を支出していることになっています。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

大類好彦委員。

◎大 類 好 彦 委員

了解しました。本来であれば人口割とか、いろんな割合でなるわけですが、この事業については同じということで、まず了解いたしました。また事業の実績として令和5年度は、除雪ボランティア事業について掲載されていますが、その理由とこれまでの実績を踏まえた今後の方針などについてお伺いいたします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）

議員仰せのとおり、除雪ボランティア事業につきましては、令和5年度について掲載していない状況であります。これにつきましては事前に大学等とも打ち合わせをしておりましたが、少雪により行われなかったというふうな結果であります。これについては、雪対策については、やっぱり両市を、両市、町、共通の課題でありますので、お互いの社会福祉協議会にありますボランティアセンター等との連携を継続しながら、今後とも進めていくというふうな考えであります。なおこういうふうに、気象に左右されないようなものについても再度検討していければなというふうに思っておりますので、その際は、例えば子育て環境の整備なんかも、直近の一番大きな課題として、両市、町で広域的に検討できないかというふうには考えております。以上です。

◎決算特別委員長（和 田 哲 委員）

大類好彦委員。

◎大 類 好 彦 委員

了解しました。雪の問題については、なかなか難しく、今年度、今年の冬は雪が少なかったということで、市民生活をする上では私たちは嬉しかったんですが、業者にとっては本当に雪が少なくて困ったと。本当に雪は降らなければ降らないで困る。降れば、降りすぎれば降りすぎたで困る。なかなか雪の問題は難しい問題だと思っております。

次にまいります。白丸の5番目、真ん中あたりになりますけれども、指定管理者選定委員会についてお伺いいたします。委員会の目的と昨年度の実績についてお伺いいたします。

◎決算特別委員長（和 田 哲 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）

指定管理者選定委員会につきましては、本来、指定管理者を切り替えの時に選定するというふうな、大きな目的を持っておりますけれども、指定管理施設であります施設の年度評価も行ってもらっているところがあります。令和5年度につきましては、事業評価のみを実施しておりますので、事業費としては、外部委員への謝礼になっております。以上です。

◎決算特別委員長（和 田 哲 委員）

大類好彦委員。

◎大 類 好 彦 委員

了解しました。委員の構成人数などをお伺いいたし

ます。

◎決算特別委員長（和 田 哲 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）

委員については5名でありまして、うち2名が外部委員というふうな形で委託しております。以上です。

◎決算特別委員長（和 田 哲 委員）

大類好彦委員。

◎大 類 好 彦 委員

5名ということで、うち2名が外部委員ということで、有識者の方が2名入っていらっしゃるということだと思います。選定については適切によろしくお伺いしたいと思います。

次にまいります。白丸の6段目、真ん中あたりになります。重要事業要望についてお伺いいたします。実績については一般質問でも出されておりますので割愛いたしますけれども、実施方法も含め、市ではどのように評価されているかお尋ねいたします。

◎決算特別委員長（和 田 哲 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）

先の一般質問でも、この部分についてはいろいろ議論になりました。重要事業要望につきましては、だいたい国への要望も多くなってきているんだなというふうに感じておりました。その実施方法については、ですけれども、国民が国政に要望を直接述べることは、調べてみますと、憲法16条で保障されておるようです。国会においても、地方の政府に対する要望活動についてが出されておまして、とりわけ、公選で付託された地方自治体の首長が、中央政府に対し、地方の声を直接伝える極めて重要な手段であるというふうにされておるので、直接伝えるという部分の大切さをあらためて感じておりますので、引き続き実施していくべきと評価しているものであります。以上です。

◎決算特別委員長（和 田 哲 委員）

大類好彦委員。

◎大 類 好 彦 委員

私も議長の時に市長と一緒に、県、山形市のほうや仙台、宮城県のほう、また国のほうなど、いろいろ回らせていただいたんですが、やはり、いろんな要望書を郵送してお願いするという方法もありますけれども、やはり実際に会って、お話をしながらお願いしていくということはやはり必要だと思います。その経費、多少かかっても、それが何千万円、何億円になって補助金として戻ってくるかもしれないので、ぜひ

頑張っていたきたいと思います。

次にまいります。次のページ、23ページになります。こちらのほうは先ほども少しお話ししたんですけれども、丸2つある中、実施3番の内容の丸2つありますけれども、大相撲委託料で330万、330万円ほどですね。今回大相撲をされて、本当に盛り上がったと思います。これは昨年の事業でありまして、まだ大相撲の準備のために330万円使ったということだと思えるんですけれども、私たちも会派で大相撲を見学させていただいて、本当に市民の方から喜んでいただき、また佐渡ヶ嶽親方が大使だということなどもあって、今回実現されたのかと思います。前回、私たち、前回の時は各団体の長や社長さんなどがボランティア活動だったんですけれども、今回は婦人会の方だったのでしょうか、なんか一生懸命、いろんな弁当やお茶の配布などをして、頑張っていたようです。またすぐ1週間ぐらい前ですかね、のぼり旗というか、大漁旗のようなカラフルなものもあって、盛り上がった場所だったなど。大変良かったなと思っておりますけれども、その経費や内容についてお伺いしたいと思います。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）

まず昨年度の債務負担行為としまして1,045万円をこの契約料として取らせていただきました。そのうち330万円につきましては、令和5年度での支払いの内金という形で支払わせてもらったものが、この実績のほうに載っております。令和6年度の分については、今後なりますけれども、残りの715万円が実績報告として出てくる形になります。そのほか、この大相撲につきましては、実行委員会を組織しておりますので、実行委員会について、今後あの実績報告をさせていただく予定としております。それはちょっと9月中を見込んでおりましたけれども、10月中の開催になるかと思っておりますけれども、実績報告で、皆さんから買っていただきましたチケットの代金も全て出てきたやつで精算というふうな形にしていきますので、その際にまた議会のほうにも報告したいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

大類好彦委員。

◎大 類 好 彦 委員

了解いたしました。大相撲は毎年開催とか、2年に一遍開催というわけにはいかないと思います。次はやはり10年ぐらい前後経ったあたりかなというふうに感

じるわけですがけれども、佐渡ヶ嶽親方、琴櫻、残念ながら昨日負けてしまいましたけれど、またあと、琴佐藤じゃなくて琴ノ藤だっけか、あとはね、皆さんいらっしゃると思いますので、今後も何らかの関係してきていただいたりして、まちを盛り上げていただきたいと思います。市長、どのようなお考えでしょうか。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

市長。

◎市 長（結 城 裕 君）

今、琴櫻閣のお話が出ました。本当に昨日惜しくもですね、良い取り組みだったと思うんですが、ちょっと最後のところでですね、逆転されたというようにことで、相手を褒めるべきなのかもしれません。ただ、まだ一敗でありますし、確か私の記憶では上位陣では確か大の里が一敗、あとは横並び一敗で追いついて、追従していくということだと思います。大相撲の巡業については、次のところは、何か漏れ伝え聞こえてくるようなところでは何か決まっているようですが、次10年後なのか5年後なのか分かりません。それよりもですね、ぜひですね、大関が優勝されれば、県内でパレード、優勝パレードの計画はあるという話を聞いております。ぜひですね、優勝していただいて、パレードでもう一度また凱旋していただいて、優勝を、みんなで応援したいなというふうに思っております。以上であります。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

大類好彦委員。

◎大 類 好 彦 委員

ありがとうございます。ぜひ優勝していただいて、パレードが実現するといいいなと願っております。

次になります。少し飛んで76ページになります。76ページの3つあるうちの1番下、シルバー人材センターの運営についてお伺いしたいと思います。これ毎回お話ししているんですけれども、おおむね60歳以上の方がシルバー人材センターに入って、高齢者のために生きがい作りをしながら、少し働いて賃金をいただいているというのが、まずシルバーの基本的な考え方でございます。私もだいたい34、35歳から48歳ぐらいまでの10数年間、シルバー人材センターの職員として、働いておりました。30年ぐらい前の時は60歳で定年して、もうあと以上は働かないよという、悠々自適に過ごしてシルバーに来てちょっと働くかというような時代だったんですけれど、今65歳ぐらいまで働くのが当たり前のような状態になりまして、シルバーさん、会員さんも65過ぎないと入ってこないような状況になってい

るようでございます。会員の減少すると、今実績では219名と書いてあります。私がいた時は200名を切るとランク付けが下がって、補助金下がるといようなことがありました。今いろいろ法律や規則が変わって、その人数やいろんなものが変わっているようだけれども、やはり会員数の減少、そしてまた先ほど話もあったように、雪が降らないと仕事も少なくなるということもあります。また、一般質問の中でも、花笠作りという声がちらっと出てきました。山形のほうでも花笠が不足しているようです。尾花沢でも花笠が不足しているような状態があって、シルバーさんから花笠作りなんかお願いしていったらいいんじゃないかなと思っています。また補助金のほうも昨年、一昨年ですか、あとから70万円追加していただいて、最初から追加していただくと、倍額が県、国から合わせて合算で来るような状況で、昨年は最初、当初からつけていただいたということで、おそらくその70万円分も合算して、プラスになったと思うんですけれども、そのところは御礼申し上げたいと思うんですけれど、それ以外の今申し上げたようなところで、どのようにお考えかお尋ねいたしたいと思います。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

シルバー人材の運営の部分であります。さまざま今大類委員が仰ったような、年齢の引き上げですとか、さまざまな課題があります。昨年はやはり雪が少なかったという分で、良い面もありましたけれども、シルバーでのその作業の部分の実績として少なくなったという部分が、さまざまあるかと思います。そちらの部分については、市のほうでも伴走支援というふうなことで、いろいろその課題解決に向けて、観光課のほうでも相談に乗りながら、いろいろ運営の向上に向けた取り組みのほうを一緒にしていきたいというふうに考えておりますので、またシルバーの内部のほうでもいろいろ新規事業の取り組みであったりとか、特に自主事業の開拓であったりとか、そういう営業等の努力もしているかと思うので、それを踏まえながら市のほうでもバックアップしながら、対応していきたいというふうに考えております。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

大類好彦委員。

◎大類 好彦 委員

よろしく申し上げます。シルバーのほうともいろいろお話、理事長さんからとかお話させていただくこと

があるんですけれども、やはり家賃が今かかって、ほかのシルバーさんでは公共の建物に入って、家賃がかからないということで、いろいろご相談していただいて、いろんなところを考えたんですけれど、なかなか良いところが見つからなくて、来年のことを言うと鬼に笑われるというふうなこともありますけれども、もしよければ、シルバーさんでは尾花沢小学校が空いた時には、そちらのほうに入れたらな、なんていうふうなことを、今、なんて言うか、希望というか、描いているというか、想像しているような状態であるようです。先日、桮町地区でも、小学校のあと、どういうふうになるんだろうという、役員会というか地区会が開かれたようで、私もちょっと途中から遅れて行ったんですけれども、お話になって、第1回あったようでございます。そういったことについても、これからいろいろと考えていただいて、シルバーの運営についてはよろしく、私も本当にもう62歳になって、実はシルバーの会員、微力ですが、会員になって、会費を確か4,000円ですけれども、払わせていただいて、この219名の中の1人になっています。なかなか仕事はできないんですけれども、一応何かの役に立てればなというふうに思っております。そういったことで、私が30歳の時は、60歳なんてまだまだ先のことだなと思ったんですけれども、自分も60歳に過ぎまして、すぐ60に、あっという間に60になるんだというふうな感覚でございます。どうかシルバーの運営について、他人ごとじゃなくて自分ごとのような形で、よろしくお願いしたいと思います。

次にまいります。96、98でございます。96の1番下なんですけれども、非常備消防事業ということで、消防団の把握と消防署の連携、生命、財産や火災や自然災害から守るという目的ですけれども、98ページのほうご覧いただきたいと思います。（9）消防費、（1）火災発生件数及び損害額ですけれども、尾花沢市が令和5年度7件で613万円ほど、令和4年で7件で1,160万円ほど、損害額が500万円ほど違います。件数が同じですけれども、損害額が500万円違うあたりがどのような理由があったか。また（2）で救急搬送だと思いますけれども、合計のほうから左に2番目、真ん中よりちょっと右側になりますけど、急病で出動件数が653件、搬送人数が609件ですか、50件弱ですけれども、救急で出かけたのに搬送なくていいわというふうになった事例があるようなんですけれども、この辺どうなのか。なんか東京あたりでは有料にする救急もあるようなところも出てきているようですが、この辺の内容。

あと（３）、（４）なんですけど、消防団員の減少ということで、消防団員が減少しております。62人が退団して、11名が入団しているような状況にもあります。私も、何だっけ、予備消防じゃなくて、機能別消防として、また復活させていただきました。以前に消防団は17年間やっておりますので、機械も良くなって、やり方も、操法の仕方多少変わっているようではございますが、基本的には同じだと思いますので、こちらのほうも何かの役に立てばと思って入りましたけれども、その辺。そしてまた、尾花沢市内で消防団が町の中心部で1つなくなったようでございます。その辺やはり、町の中心でございますので、何とかまた再生していただきたいと思いますが、いろいろ多くなりましたが、いかがでしょうか。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長（加藤 優 君）
それでは私のほうからは、火災発生件数、損害額の差と救急の急病の搬送の差をお答えさせていただきます。火災発生につきましては、ともに7件で同じでありましたが、損害額の大きな建物火災につきましては、令和5年が3件、令和4年が2件と、令和4年のほうが1件少ない状況でありましたが、令和4年には延沢地内で発生しましたJA倉庫火災におきまして、収容物の肥料が大量に焼損したことにより、損害額がかなり大きくなってしまったということが原因に挙げられます。

続きまして、救急発生の急病の出動件数と搬送人員の差につきましては、救急隊が到着した時に、傷病者の状態が回復し搬送の必要なくなった場合。それから本人以外の人が通報し救急車が到着した際、本人が搬送を拒否した場合。それからさらに救急隊現場到着時、既に死亡兆候があり救急搬送に該当しない場合があり、出動件数と搬送人員に差が生じたものとなっております。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
消防長。

◎消防長（折原 幸二 君）

私からは新町の消防団の状況と消防団の確保についてお答えをいたします。まず新町消防団につきましては、荒楯地区を含めた新町の区長さん方が、何とか消防団員を確保しようと、いろいろとご協力、ご尽力をいただいているところではありますが、現在のところ入団者はいないという状況でございます。

また消防団の確保についてですけれども、消防団員

の減少は当市だけの問題ではなく、全国的な課題となっており、本市においては毎年入団者数を大幅に超える退団者数となっている現状であります。今後についても、基本団員を退団予定の方に、機能別消防団のほうに移行していただけるようお願いをするとともに、いろいろな機会を捉えて、消防団活動に関する情報発信を行い、新町消防団員も含めて、尾花沢市消防団員の確保に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
大類好彦委員。

◎大類好彦委員

今新町という言葉が出ましたので、新町荒楯地区のほうで、かなり一生懸命区長さん方が募集、頑張っているということで、何とか再生をお願いしたいと思います。そしてまた、新町の消防団の人は、新町のまつりの若衆と重なっているということで、こちらは消防とは関係ないですけども、観光課のほうになると思うんですけど、まつりについても心配されているところです。新町、上町、桨町、中横町で、4つで、4年間で回っているところが、もし新町がなくなっちゃうと、3つでまつりを回すような形になってくるのか、その辺も何か会議を開いているようですけども、その辺もよくお願いしたいと思います。

次にまいりたいと思います。102ページ、2つありますが、ちょうど真ん中あたりになります。FTスクールについてお伺いしたいと思います。FTスクール、時間ありませんので、今回、尾花沢まつり囃子のほうにFTスクールの要望が来ました。内容については、私もいろいろお伺いして、今までは尾花沢の子どもたちは尾花沢の歴史を知るというふうな方向だったんですけど、今回5つの小学校が1つに統合されることによって、尾花沢の子どもたちは福原のことを勉強したり、玉野のことを勉強したり、玉野の子どもたちは尾花沢のことを勉強したり、そういった目的で行われているということでございました。

今回、まつり囃子のほうに要請が来まして、いろいろ今進めているところです。10月2日と23日予定だったと思います。まつり囃子というのは皆さんご存知のように、市の無形文化財であり、私も考えてみたら44年ほどもう行っております。当初はやはり興味があって楽しくてやってきたものが、今それだけではやはり44年続けられません。やはり、無形文化財を何とか続けていくために、微力ながら頑張っているところです。ただやはり、ここにも5年度の実績がありますけれど

も、どういう内容でどういうことをしているのか。担当者のほうといろいろお話ししたら、担当者のほうが、まつり囃子の知識がちょっとあまりなかったようで、お話ししていると、「なんだこんな素晴らしいこともっともっと宣伝しなきゃ、もっとちゃんと頑張っってやらなきゃ」と。頑張っってやっってますし、宣伝もですね、いろいろやってるつもりなんですけれども、そういった意味合いで、このF Tスクールについてどのような考えか、どのような内容なのか。まず概要、内容を教えていただきたいと思います。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
教育指導室長。

◎教育指導室長（工藤 雅史 君）
お答えします。昨年度から始まった事業になります。昨年度は10月2日に福原小学校、宮沢小学校、玉野小学校、常盤小学校、そして17日に尾花沢小学校が本来であれば、一気にできれば良かったんですけども、日程がなかなか調整できずにそのようになってしまいましたが、昨年度も5地区に分かれて、体験活動に参加したところでございます。昨年度、尾花沢地区はほたるの里郷土資料館でということだったんですが、今年度は、まつり囃子というふうなことで、ここだけ今年度変更になっております。子どもたちの昨年度の反応につきましては、これ昨年度の教育委員会通信「輝け！おばねっ子！」の第43号から47号に掲載しました。ホームページから見るができますので、後ほどご覧いただければと思います。

主だった子どもたちの反応としましては、次のようなものがございました。「普段できない貴重な体験ができて楽しかった」、「ほかの地区でも、どんな行事があるのか調べてみたい」、「家族に体験の話をしたら、とても喜んでもらえた」、「地域の方々の苦勞が分かった」、「声をかけてもらって、ほかの学校の人と友達になることができた」、「中学校で会えるのが楽しみだ」このような感想がありました。地域愛の醸成を目指しているところでございますが、それと併せて、ほかの学校の子どもたちとの交流が図られたということ、成果と捉えているところでございます。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
大類好彦委員。

◎大類好彦委員
了解しました。ありがとうございます。時間少ないですけども、102ページのほたるの里資料館の利用率ゼロについて簡単にご説明願います。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木 賢 君）

お答えします。主要な施策ちょうど120ページ、1番下の段となっております。こちら、ほたるの里郷土資料館の利用状況ということで、貸し館の実績となります。例年ですと、子ども会や学年行事、そして牛房野川での川遊びなどをする際に、体育館の利用があったのですが、あの昨年度は企画倒れ、予約キャンセルになったり、また使用する会場の施設が市の別の施設で変更になったということになって、利用がありませんでした。ただ上の段の入館者数のほうは、前年59から153、今ありましたF Tスクールや老人クラブ、団体の利用ということで活用されますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
大類好彦委員。

◎大類好彦委員
昨年はなかった、5年度はゼロですが、以前はあった。来年、今年も使う予定があるということでよかったと思っております。私も30年ほど前、太鼓指導行ったり、地域の運動会とか、いろんなもので使われている体育館でありますので、これからもよろしくお願い申し上げます。以上で令和・公明クラブの総括質疑を終わります。丁寧なご答弁ありがとうございました。

◎決算特別委員長（和田 哲 委員）
以上で令和・公明クラブの質疑を打ち切ります。

本日の委員会はこの程度にとどめ、来週火曜日17日午前10時より引き続き、総括質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦勞様でした。

散 会 午後3時09分